

# 第60回建築士会全国大会京都大会

## セッション資料集

**山と生きる日本**  
国土の2/3が森林、その4割が人工林の日本、人工林の保全は？活用は？

**現代木造建築のススメ**  
新技術の開発にともない広がる現代の木造建築や木材利用。それらを流行で終わらせないために。

**世界的に見直される木造建築**  
目を見張るようなデザインの国内外の木造建築。そのムーブメントの行方は？

**昔も今も木造建築**  
日本の気候風土に、私たちの文化や生活に深く関わり続けている木造建築とは？！

**京都で考える「山とまちと木造建築」**  
京都府建築士会では、2014年より「山とまちと木造建築」をテーマに活動してきました。2017年12月8日は京都でお会いしましょう！

**2017年12月8日(金)**

**会場・京都市勧業館 みやこめつせ**  
京都市左京区岡崎成勝寺町9-1

●主催・公益社団法人 日本建築士会連合会 ●共催・近畿建築士会協議会  
●主管・一般社団法人 京都府建築士会 ●後援・京都府 京都市  
●大会事務局 一般社団法人 京都府建築士会 事務局  
〒604-0944 京都市中京区福町6-41 京都建設会館別館2F  
TEL / 075-211-2857 FAX / 075-255-6077

**山とまちと木造建築**

**京・都・楽・洛**  
おこしやす

Japan Federation of Architects & Building Engineers Associations KYOTO Convention 2017 / 第60回建築士会全国大会 京都大会

平成 29 年 12 月 8 日

公益社団法人 日本建築士会連合会

< 目 次 >

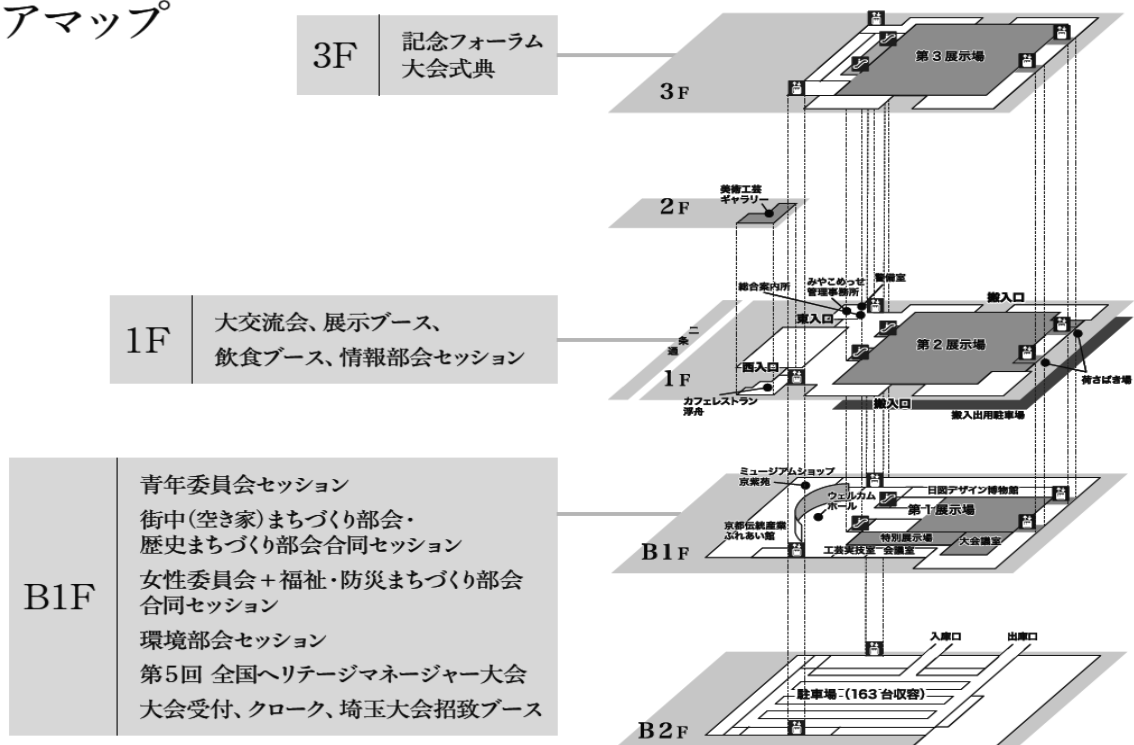
第 60 回 建築士会全国大会京都大会  
セッション資料集

青年委員会セッション .....	5
街中（空き家）・歴史・景観まちづくり部会合同セッション .....	17
女性委員会＋福祉・防災まちづくり部会合同セッション .....	29
環境部会セッション .....	45
情報部会セッション .....	49
第 5 回全国ヘリテージマネージャー大会 .....	61



京都市勧業館 「みやこめっせ」		12/8(金)	AM 8	9	10	11	PM 12	13	14	15	16	17	18	19	20
3F	第3展示場							記念フォーラム		大会式典					
	第2展示場		展示ブース										大交流会		
1F	第1展示場 A		青年委員会セッション												
	第1展示場 B		街中(空き家)まちづくり部会・ 歴史まちづくり部会合同セッション					記念フォーラム・大会式典/サブ会場(映像)							
B1F	特別展示場 B	女性委員会+福祉・防災まちづくり部会 合同セッション													
	大会議室	環境部会セッション													
	特別展示場 A	第5回 全国ヘリテージマネージャー大会													
	ウェルカムホール	大会受付/クローク													
		埼玉大会招致ブース													

## フロアマップ







## 青年委員会セッション



## 【セッションプログラム（主旨説明含む）】

建築士会に求められる公益性に対する基幹事業のひとつとして、全国の地域実践活動があげられます。この活動は職能で得た専門知識を地域に還元すると共に、建築士（会）が地域社会や市民・学生とつながる役割を担っています。

青年委員会セッションとして実施する地域実践活動報告では、全国 47 単位士会の活動の中から各ブロック青年建築士が推薦する秀逸な活動事例を紹介します。日頃の活動を発表者や全国の仲間達と共有し、活動のさらなる発展、波及、研鑽、相互理解などの可能性を探ります。

参加者の皆様にはアワード選考にもご協力していただきます。優秀な活動に投票していただき、最優秀賞、優秀賞を大会式典にて表彰致します。建築士会の活性化に向けた次の一歩となりますよう、多くの建築士のご参加をお待ちしています。

日 時：平成 29 年 12 月 8 日（金）10:00～12:00

場 所：京都市勧業館 みやこめっせ 地下 1 階第 1 展示場 A 面

対 象：全国の青年建築士及び青年建築士の活動に興味のある全国の建築士

テーマ：地域実践活動報告

9：30～ 受付

10：00～ 開会挨拶 （公社）日本建築士会連合会 青年委員会 委員 増田晃一

10：02～ 全体説明 （公社）日本建築士会連合会 青年委員会 委員 大渡誠一

10：10～ 第一部 全体発表「地域実践活動報告」

- |             |     |       |   |
|-------------|-----|-------|---|
| ① 東海北陸ブロック  | 富山  | 岡崎光晴  | 小さな家づくり                                     |
| ② 九州ブロック    | 宮崎  | 宇田津直樹 | 景観教室  |
| ③ 北海道ブロック   | 北海道 | 安藤佳紀  | 防災イベント「建築士と一緒に楽しく学んで<br>防災博士になろう！」～防災まちづくり～ |
| ④ 近畿ブロック    | 京都  | 高橋 勝  | ヤマケン木のテントプロジェクト                             |
| ⑤ 関東甲信越ブロック | 長野  | 荒木貴志  | 風穴のある場所の価値                                  |
| ⑥ 東北ブロック    | 青森  | 平塚 勝  | 建築体験ウォッチ～職業体操で建築を学ぼう～                       |
| ⑦ 中四国ブロック   | 鳥取  | 林 拓磨  | 鳥取市における“リノベーションまちづくり”<br>の実践                |

※発表終了後、投票を行います。

11：30～ 投票

11：35～ 全体講評 （公社）日本建築士会連合会 青年委員会 委員長 安田和人

11：40～ 投票結果発表 優秀賞表彰式

11：50～ 建築士会周知・入会促進ポスター全国版 優秀作品表彰式

11：55～ 閉会挨拶 （公社）日本建築士会連合会 青年委員会 委員長 安田和人

【平成 28・29 年度 連合会青年委員会 紹介】

**青年委員長：安田和人（近畿 B・兵庫県建築士会）**



連合会青年委員会では建築士会会員全体を見据え、青年の枠にとらわれず「これからの建築業界・建築士会」を担う建築士会員の資質向上、技能・知識の向上に対する情報の提供と共有を図るとともに、諸先輩建築士会員との情報共有機関として活動していきます。全国に存在する建築士会会員、特に若手と言われる世代が自ら「建築士会員」であることを自信を持って地域の皆さんに伝え、地域ごとで活躍し、また会員同士が繋がることで日本全体の建築業界を変える力が生まれてくると考えます。建築士会は個人会員として入会出来る会であり、その良さを存分に生かし、今だからこそ「全国を一つに」と考え、各地域の情報共有と交流を高め、建築士（設計分野、施工分野、審査・行政・教育分野）の存在価値を周知していく活動を提案、実行していきます。

**青年副委員長：樋渡裕輔（東北 B・秋田県建築士会）**



秋田県秋田市の建設会社で現場監督をしています。建築士会の活動を通して自分に何が出来るかを学び、地域での社会貢献に役立てたいと思います。また、秋田県、東北ブロック青年建築士の活性化に貢献したいと思います。

**青年副委員長：川嶋和之（近畿 B・滋賀県建築士会）**



連合会青年委員会委員として、近畿ブロックより出向させて頂き、2期目を迎えます。年に2回、全国から集まってくる青年建築士の皆様との交流の場。意見交換の場を大事にし、また各ブロックの活動報告を他ブロックへ中継できる機関の一員として、しっかりと頑張っていきたいと思っております。全国の皆さんとの交流を通じ、青年建築士としての地位向上につなげていきたいと思っております。2年間、よろしくお願い致します。

**青年副委員長：渡辺由之（関東甲信越 B・東京建築士会）**



建築士会の活動を通して、多くの方との協働の仕方を模索しています。皆様と共に多少大きめの目標を掲げて、業界全体の活性化を目指して建築士の職責を意識した試行錯誤を繰り返していくことで、私自身の成長の糧となると考えています。青年らしく、何事にも積極的に挑戦していきます。

【各ブロック出向委員】

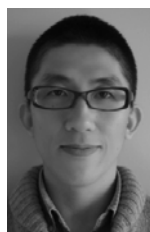
北海道 B：工藤 誠  
（北海道建築士会）



東北 B：稲見公介  
（青森県建築士会）



関東甲信越 B：寺澤彰訓  
（長野県建築士会）



東海北陸 B：大渡誠一  
（三重県建築士会）



中四国 B：増田晃一  
（香川県建築士会）



九州 B：甲斐健一  
（熊本県建築士会）



九州 B：道免尚史  
（鹿児島県建築士会）



【連合会青年委員会の活動紹介】

連合会青年委員会の 11 名の委員で、主に下記イベントの企画運営や連合会青年委員会独自に情報収集及び配信（ホームページ、メール他）を行い、47 都道府県の青年委員会又は青年部会（以下「青年委員会」と言う。）の情報交流や活動成果の発表の場の提供を行っています。

◆地域実践活動表彰

全国の青年建築士が関わる地域実践活動において、活動内容及び発表が優れており、全国の青年建築士の手本となり得る活動事例を、全国大会の式典の場で表彰しています。

◆全国大会青年委員会セッション

全国大会青年委員会セッションは、47 都道府県の青年委員会の主要な取組みや連合会青年委員会の委員が着目している活動を全国の建築士会会員に知って貰う場として企画運営しています。日頃からの建築士・建築士会会員と地域との連携、地域密着型の各種事業開催を通じ、建築士の存在意義を伝えると共に、地域の方々と一緒に建築に関する問題点を共有し協議する。各ブロックでの優れた活動を代表者に発表頂き、多くの方に聴講頂く事業企画としております。

◆全国建築士フォーラム

全国大会前日に集まって酒を酌み交わしている青年建築士が多かったことから、全国の青年建築士が集まってざっくばらんに意見交換の出来る場として、平成 21 年の全国大会やまがた大会前日に「全国青年建築士フォーラム」を開催し、その後全国大会前日に継続開催しています。

第 1 回	全国青年建築士フォーラム（山形） 「建築界を元気にする第一歩」
第 2 回	全国建築士フォーラム in 佐賀 「地域連携から建築士を考える～その先の建築士（会）～」
第 3 回	全国建築士フォーラム in いばらき 「災害から学ぶ建築士の役割 ～絆から興へ～」
第 4 回	全国建築士フォーラム in 島根 「あつまれ建築士！ ～つながる地域実践活動発表会～」
第 5 回	全国建築士フォーラム in ふくしま 「地域実践活動発表会 ～見える・魅せる建築士会～」
第 6 回	全国建築士フォーラム in 石川 「あつまれ！青年建築士 ～魅力ある未来社会につなぐ地域実践活動～」
第 7 回	全国建築士フォーラム in 大分 「魅力ある未来社会へ ～行動しなければ何も変わらない～」
第 8 回	全国建築士フォーラム in 京都 「人+まち+建築士」～周知する事の重要性、周知の仕方や方法を学ぶ～

全国大会当日に地域実践活動報告会を開催する場が無くなった際は、全国大会前日に開催していた全国建築士フォーラムの場にて地域実践活動報告会を開催し、その後非公式でありながら多くの青年会員が集まり継続してまいりました。現在では大会公式行事となり、今年の全国大会京都大会においては、昨年までに頂いた参加者からのご要望を加味し、京都の街並みを散策しながら、（一社）京都府建築士会青年部会が行われた地域との連携事業「空き家対策」や「路地・小路銘板取付」を見学し、具体的な建築士会と地域との連携方法を学ぶ企画として開催しております。

◆全国青年委員長会議

全国青年委員長会議は、47 都道府県の青年委員長又は青年部会長が一堂に会し、各都道府県の青年建築士のリーダーとしての研修や情報交換、交流などを行う場として例年 3 月初旬に開催しています。

平成 26 年度	『魅力ある未来社会へ』 ～行動しなければ何も変わらない～	平成 27 年 3 月 7 日（土）・8 日（日）
平成 27 年度	『次世代につなげる』 ～建築（士）の魅力のアピール×全国一斉アクション～	平成 28 年 3 月 5 日（土）・6 日（日）
平成 28 年度	『目からウロコ！建築士の職能を活かす活動』	平成 29 年 3 月 4 日（土）・5 日（日）

# 防災イベント

「建築士と一緒に楽しく学んで防災博士になろう！」  
～防災まちづくり～



## 概要

近年、様々な地域で自然災害による被害が相次いでおり、防災への関心は高まっています。非常時の対処のためには、普段より防災への関心を高め、知識を得ていくのが重要ですが、子供たちは防災について学ぶ機会は多くないため、防災意識の向上を目的としたイベントの需要が高まっていると思います。

大人と子供が楽しんで防災への知識を学ぶことのできるものとして「なまずの学校」「新聞紙折り紙」の2つのブースを設けました。「なまずの学校」は災害が起きた際の対処方法を紙芝居クイズ形式で学ぶことができるもので、「新聞紙折り紙」は、身近にある新聞でスリッパや食器など様々なものを作れることを学ぶことができました。

子供の建築士への関心を高めるものとして「紙ぶるる」「ブロック家づくり」の2つのブースを設けました。「紙ぶるる」は紙で2階建ての建物を作成し、筋かいの有無による揺れやすさを実験できるもので、「ブロック家づくり」はブロックを使って様々な家を作って楽しむことができるものでした。

また、会場内にハザードマップを掲示し、自宅付近で洪水時の浸水想定区域を把握し、災害時の避難所の確認をして頂きました。

4つのブースを通して、防災への知識や建築士への関心を高めるものとなり、子供が楽しみながら学ぶことができる内容であったと思われます。

スタンプラリー形式での景品のプレゼントも行ったため、複数のブースを体験することにつながりました。

主催団体：(一社)北海道建築士会 旭川支部 青年委員会・女性委員会

活動期間：活動 1日(準備 5日間)

活動人数：12人

活動予算：5万円

協力団体等：東神楽町

# 建築体験ウォッチ～職業体操で建築を学ぼう～ ～次世代育成～



東北ブロック（青森）

## 概要

将来への建築業界の展望を開く為、後継者育成、何より興味を持って頂く事を目的として「建築体験ウォッチ～見て！来て！触って！職業体験～」を実施しました。

建築士会を中心に、官民学一体イベントとして、多くの方々に後援を頂きました。（青森県・青森県教育委員会・青森市教育委員会をはじめとした行政関連の皆様、青森県建設業協会をはじめ、趣旨に賛同してくれた多くの建設業関連の皆様、テレビ局、ラジオ局、新聞社などのマスコミ関連の皆様など）

建築に関わる職業体験コーナーでは、体験型ワークショップを行い、左官・板金・壁装・量・鍛冶・塗装・伐木・木工・鉄筋・ステンドグラス・設計の全11ブースで「こども技能士」認定を行いました。

複数コーナーを修了した方は「こども2級建築士」として認定し、所定数以上のコーナーを修了した方は「こども1級建築士」認定を行い、顔写真入「こども建築士認定証」を発行しました。

また、建築ウォッチコーナーでは、地元出身お笑い芸人「ばーん」を招き、建築漫談、建築ラップ、職業体操などを、こども達と一緒に行いました。

特に【職業体操】は建築士会有志によって作詞、ばーんによる実演動画がYouTubeにUPされ、建築業界のみならず、一般の方々にも広く周知されています。

主催団体：（一社）青森県建築士会

活動期間：2日間

活動人数：20人

活動予算：約110万円

協力団体等：青森県、青森県教育委員会、青森市教育委員会、（一社）青森県建設業協会、青森放送㈱、青森朝日放送㈱、  
㈱エフエム青森、東奥日報社、NHK青森放送局青森県建設組合連合会、青森県板金工業組合、  
青森県表具内装組合連合会、青森市左官組合、（一社）日本塗装工業会青森県支部、青森県量商工組合東青支部、  
青森県鉄筋業協同組合、shimotai kagu、鉄工房アール、ウッドラック、ガラス工房ポラリス



# 風穴のある場所の価値 ～地域活性化～



関東甲信越ブロック（長野）

## 概要

長野県建築士会 佐久支部 青年女性委員会が中心となり、氷区の風穴を通じて地域住民と共に次世代に「風穴のある場所の価値」をつなぐ活動を行っています。

当委員会の意向としては、天然の冷蔵庫ともいわれる風穴の持つ魅力をより多くの人に認知してもらいたい思いがありましたが、そもそもそこで暮らしている氷地区住民が、風穴の保存活動や利活用を通じて発生するであろう～地域住民を取り巻く環境の変化～についてどのように感じるかを第一優先にすべき事項でと考えました。

そこでまずは、氷区長の案内による氷地区と風穴群の見学会を当委員会内に於いて実施しました。その後、まちあるきワークショップや風穴群周囲のクリーン作業等を、他団とボランティアと実施しました。

こうした一連の活動により得た、外部の人間から見た氷区と風穴群の持つ魅力や価値、風穴を活用した商品開発やツアーの企画などといった意見やアイデアを氷区住民に対し報告会という形で報告を行いました。

氷区民に風穴群の復興や利活用を行っていく際に生じるであろう弊害にも理解を示して頂いた上で、本格的な活動を実施しています。以下の活動等について、サミットの実行委員会のメンバーとして参加し運営協力しています。

- ・平成28年1月には青年女性委員会の助言の元、氷区民主体で「氷風穴の里保存会」の結成。
- ・同年5月には、現存する風穴を利用しての日本酒の醸造やそば粉の熟成事業の開始。
- ・土会や保存会、市民有志による春・秋開催のクリーン作業の実施。
- ・小諸市ガイド協会やネイチャーガイド養成機関が氷区と風穴群をめぐるガイドツアーを開催。
- ・小諸市議会の議題や市長の所信表明演説にも氷区の風穴が取り上げられる。
- ・氷地区の案内看板を建築士がデザインコンペを行い施工に至る。
- ・平成29年9月2日に第4回全国風穴サミットの開催。

など、当委員会が実施した活動を契機に、氷区住民から小諸市民全体まで、波紋のように風穴の価値観が広がり、全国全国でも注目される住民主体（当委員会との共同体制）のまちづくり活動となっています。

今後も住民主体で風穴が活用されていくことを第一優先に考え建築士として地域と共に歩みます。

主催団体：（一社）長野県建築士会 佐久支部 青年女性委員会

活動期間：約3年間

活動人数：20人

活動予算：約150万円

協力団体等：氷区住民・氷風穴の里保存会

# 小さな家づくり ～地域活性化・次世代育成～



東海北陸ブロック（富山）

## 概要

建築関係団体と連携し、不特定多数が使用する公園に、遊具を製作しました。以下を目的として活動を行っています。

1. 建築士としての職能を生かすとともに建築関係団体と連携を図る
2. 地域の方々と共に事業を行い、子供たちに建築に興味を持ってもらう（建築士のPR活動）
3. 魅力ある事業を通して建築士会のメンバーの増強、活動の活性化を図る

## 設計のコンセプト

子ども達の水落公園内での行動を見てみると、「走る」「登る」「座る」「飛ぶ」といった本能にまかせるような遊び方が目に付きました。そんな子ども達の思ったままの遊びに着眼し、走りながらのぼりおりすることができ、座ったり、覗いたり、思ったままの行動が形になる遊具を提案します。

今回の遊具は一つのユニット（ピース）を形成し、それを単純に積み重ねることによって空間を構成します。シンプルな構成とすることにより、カスタマイズ性に優れ、子ども達が自らの考えで遊ぶ可能性も見出します。建築物は立てたら終わりではなく、工事期間の何倍もの時間をかけて共に過ごします。メンテナンスはもちろん、ここでは使う人の希望を取り入れて進化していく建築を目指します。もしかしたら5年後には、今の原型を留めていないかもしれません・・・それだけ地域の方々に関わりあってもらいたいと思っています。

個人的な話になりますが、私は建築から「自分の考えを形にする」ことを学びました。

今回提案している遊具は決して一般的な遊具ではないと思います。そんな中でも、子ども達が遊具に愛着を持ち水落公園での遊びに思い出が残ったなら、振り返った時に他の公園とは異なっていることに気づくでしょう。

その時に一度、ものごとを考えるきっかけになれば幸いです。自分の考えをしっかりと伝える表現ができ、魅力的であれば、この遊具のように常識とは異なったものでも受け入れてもらうことができます。

水落で育つ子ども達が、自分の考えを持ち表現できるヒトになって欲しいという願いを込めて事業を実践しました。

主催団体：（公社）富山県建築士会 青年委員会

活動期間：6か月

活動人数：46名

活動予算：56万円

協力団体等：職業訓練校、板金組合青年部会、瓦工事業協同組合青年部

# ヤマケン木のテント プロジェクト ～景観形成、環境保全～



近畿ブロック（京都）

## 概要

日本の国土の約3割を占める人工林。近年、手入れが十分に行われず荒れる人工林が急増し問題となっています。この問題は治水、景観、地域経済、更には地域の伝統文化にも深刻な影を落としています。これは国産木材が様々な要因で適量、適正価格で消費されなくなってきた結果、林業就業者が激減した事が大きな原因の一つとして考えられる事を多くの統計データが示しています。

対応策として、ヤマケン木のテントは、国産木材の需要を喚起し、利益が山に還元される仕組の模索のひとつです。日本中のイベントや祭りで鉄パイプとビニール布製の組立式テントが大量に使われています。これを地域産木材で木質化することで、国産木材の需要を掘り起こすとともに、見慣れない木のテントがイベント参加者の目に触れることによって、国内人工林で起こっている問題の周知、啓発のきっかけづくりが行えないかと考えました。

ヤマケン木のテントは普及性及び景観に配慮して、組立式・一般的なサイズの杉角材による単純な形状の木フレーム・荒縄による接合・杉皮の屋根、という非常に簡易な仕組みであり、風景に馴染む素朴な姿としています。

2016夏からはじめた木のテントプロジェクトは、建てる度に声を掛けて頂き、2017夏までの1年で8回の設営を行いました。プロジェクトの大小はありますが、その都度見る人の関心を集めております。今後も木のテントの普及に努め、定着したアイデアとなるようプロジェクトを続けていきたいと考えています。

山と住文化の研究会（ヤマケン）は平成27年初夏頃から建築士会の青年部を中心に有志で始まった勉強グループが半年の準備期間を経て、翌平成28年1月にスタートした新しい研究会です。オブザーバーとして木材製材者、木材生産者（林業者）、森林関係の統計に詳しい学識の方にも参加頂いており、建築木材・林業関連のゲストを招いて木造建築を取り巻く木材調達状況や国産材の流通などの問題の勉強会、地域産木材、北山杉などの利活用の検討や活動を行っています。ヤマケン木のテントは研究会になった頃に始まった事業の一つです。

主催団体 : (一社) 京都府建築士会 山と住文化の研究会（ヤマケン）  
活動期間 : 2016年6月～現在に至る  
活動人数 : ヤマケンメンバー6人＋オブザーバー5人  
活動予算 : 約100万円  
協力団体等 : 京都府森林組合連合会、藤田木材、小倉銘木店

# 鳥取市における"リノベーションまちづくり"の実践 ～建築物調査・保存再生～



中四国ブロック（鳥取）

## 概要

空き家、空き店舗など遊休化した不動産を地域の資源と捉え、既存の資源と合わせて活用し、楽しみながら新たなコンテンツを生み出すことで街の活性化を図ります。また、その過程で様々な年代、職種の繋がりをつくり、街への愛着や責任感などを醸成します。

平成26年頃から建築士会、鳥取県・市及び中心市街地活性化協議会などが協働して活動を開始しました。北九州市発祥のまちづくり合宿”リノベーションスクール”を核に、独自の手法を織り交ぜて活動を展開し、これまでにカフェ、百貨店の屋上庭園化、街なか住居などのリノベーション事業を生み出すことに繋がりました。

また、その過程で様々な職種の社会人、行政マン、高校・大学生などのコミュニティが生まれ、建築士会としては活動をバックアップしつつ個々の場面では建築施工、法規制など専門知識を活かしアドバイスするなどして進めてきました。

今後の展開として、リノベーションスクールは来年の開催を最後とする予定で、今後はスクールなしでも活動を継続し、街の動きを更に加速させるよう、鳥取市等と協議を重ねています。

また、成果の出始めた活動をまとめ、体系化を図り、更に波及させていこう今後もイベントやワークショップ等の活動を場面場面で展開していく予定です。

\* 官民、様々な関係者が一体となって進める本取組みのきっかけを作り、初動期を支えたのが鳥取県建築士会であり、今回の発表者です。

主催団体 : 鳥取県建築士会（全県組織及び東部支部）、鳥取県、鳥取市、鳥取市中心市街地活性化協議会  
住もうネット鳥取（鳥取県宅地建物取引業協会内）

活動期間 : 平成26年頃から3年以上（継続中）

活動人数 : 30人程度（建築士会に限定しない活動全体の参加者等は3,000人超）

活動予算 :

協力団体等 : 鳥取大学、鳥取銀行等

# 景観教室 ～景観形成・教育・人づくり～



## 概要

### ・景観教室の沿革

宮崎市が学校教育と連携し、通常授業の中で景観に関する授業を行う「中学生のための景観教室」を平成14年度から実施しており、平成21年度から、宮崎市景観整備機構に指定された（一社）宮崎県建築士会が主体的に授業を実施しています。また平成23年度より、小学校にも対象を拡大しています。

### ・景観教室の趣旨

景観教室は、宮崎市立の小中学校を対象に、学校教育と連携し、児童生徒が地域の景観特性や将来の景観づくりのあり方を学び、景観への興味や関心を喚起するきっかけを作る授業です。

### ・近年の対象校、対象学年

対象校：3校（実施可能時期等を考慮して選考）対象学年：小学4年生～中学3年生

### ・実施時間

総合的な学習または社会科など（実際の授業を建築士が行います）

### ・1校あたり実施時間数

近年は2時間×3日の6時間、報告書はA3：2ページ/校（最高28時間授業、報告書60ページ）

### ・講師

宮崎市景観整備機構（一般社団法人 宮崎県建築士会（まちづくり委員会））

### ・近年の授業プログラム

時間数や対象人数に応じてプログラムを策定。

1日目：景観についての基礎的学習（国内外の景観特性、景観の講義、景観マインドマップの作成）

2日目：景観探検（学校周辺を歩き、学校区及び地域の景観について考えまとめる）

3日目：景観の提案（地域の将来の景観像、絵葉書、模型などを作成して発表）

### ・これまでの実績

平成14年～28年の15年間に小学校8校、中学校13校の計21校（延べ1,660名）の児童生徒に景観教室を実施しました。

平成23年度 都市景観大賞の景観教育・普及啓発部門の優秀賞を受賞しました。

宮崎県日向市や高鍋町、福岡県久留米市等の他自治体から見学があり、他市町村にも活動の輪が広がっています。

主催団体：宮崎市景観整備機構（一般社団法人宮崎県建築士会（まちづくり委員会））

活動期間：今年度授業：3日×3校＝9日 プラス打合せ及び資料作成：5日×3校＝15日 計24日程度

活動人数：講師及び補助スタッフ：5～15名程度（生徒数や授業の内容によって増減します）

活動予算：276,000円（平成28年度）

協力団体等：宮崎市都市整備部景観課

**街中（空き家）・歴史・景観まちづくり部会  
合同セッション**





第 60 回建築士会全国大会「京都大会」

街中（空き家）・歴史・景観まちづくり 3 部会合同セッション  
テーマ「空き家問題と歴史・景観まちづくりにおける建築士の役割」

歴史的まちなみ景観の危機のひとつは、歴史的建造物の空き家化による維持管理不全が上げられます。

そこで、歴史的建造物の空き家の利活用を促進し歴史的景観を維持する手法やその過程で発生する問題点を議論し、建築士又は建築士会の役割を明らかにしていく議論をしたいと思います。

また、空き家等対策に関する特別措置法の全面施行により、多くの市町村では、空き家調査や空き家等対策協議会の委員として建築士が関わっており、その中で空き家を総合的に検討がされている。

これらの経験を踏まえて、3 名のパネラーに事例報告を通じて、問題点を明確化していただき、その内容について会場を交えて意見交換を行う。

予想される問題点

- 1 歴史性（伝統的様式）を維持する活用を方法
- 2 建築基準法や消防法等法令が利活用を阻んでいる
- 3 空き家（中古物件）の流通の促進の支援のあり方
- 4 発掘からマッチング・利活用へのフローチャート

意見交換に当っては、パネラーにより提起された問題点のうち、ひとつについて深く意見交換をする。そのため、パネラーより提起された問題点のうち、特に議論したい問題点を会場の意見により決定することとする。

日 時 平成 29 年 12 月 8 日 午前 10 : 00 ~ 12 : 00

場 所 京都市勧業館「みやこめっせ」第 1 展示場 B

定 員 140 名

10 : 00 ~ 10 : 05 総合司会（米村 / 開会挨拶兼ねる）

10 : 05 ~ 10 : 20 部会長報告（各 5 分 : 歴史・空き家・景観）

合同セッションの趣旨説明パネリストには、それぞれの取組みをしっかりと紹介して頂いた上で、取組みから感じている、あるいは乗り越えた課題について問題提起していただく進行・コーディネーター（森崎）

10 : 25 ~ 10 : 40 パネラー 1 / 中島（八女市）

10 : 40 ~ 10 : 55 パネラー 2 / 豊永（熊本市上乃裏通）

10 : 55 ~ 11 : 10 パネラー 3 / 中尾（奈良県桜井市）

11 : 10 ~ 11 : 50 意見交換 : (会場からも)

11 : 50 ~ 12 : 00 まとめ（松竹 / 閉会挨拶兼ねる）

\* つまるところ、「利活用の具体的手法やそのプロセス、経済的裏打ちなど」を実績者から生の声でそのノウハウ(How To)を会得出来ればと考えます。



街中（空き家）歴史・景観まちづくり3部会合同セッション  
 テーマ「空き家問題と歴史・景観まちづくりにおける建築士の役割」

福岡・八女福岡の空き町家の再生とまちづくり

(公社) 福岡県建築士会 まちづくり委員会  
 HM部会 中島 孝行

1 八女福岡の町並み保存と活用

1) はじめに

八女福岡の町並みは近世初期に整備された福岡城の構成を残しつつ、江戸から明治期に物産の集散地として栄えた商家町である。大火を経験して江戸後期に完成した「居蔵（いぐら）」と呼ばれる重厚な妻入り母屋大壁土蔵の町家をはじめ、多くの町家が連続して残っている。明治中期と昭和初期の道路拡幅に伴う町家の軒切によって正面の一階意匠が大きく変化した。平成14年に重伝建地区に選定され、221棟の建築物を特定している。



八女福岡の居蔵の町並み



伝建地区と街環地区の範囲

2) NPO八女町並みデザイン研究会

調査研究及び保存活用、修理・修景工事の相談、技術研修、八女のまちなみ・むらなみ等のデザイン研究に係わる事業を行っている。主に八女福岡の伝建地区での修理・修景事業の設計・施工を担っている。空き町家の再生にNPO八女町家再生応援団と協力して活動している。

3) NPO八女町家再生応援団

空き町家の解体を未然に防ぎ保存活用するため、まず家主の意向調査等を行い、貸して活用を図るように説得している。そして、町家の魅力を感じて希望される「借り手」の方に空き町家を紹介している。(地元住民組織とは情報交換などで連携)

4) 八女福岡の空き家の活用状況

八女福岡では平成4年より町並み保存運動とともに外部からの移住を受け入れ始めた。現在、多くの移住者がまちづくりに参加している。

空き町家等の活用状況 平成29年10月現在

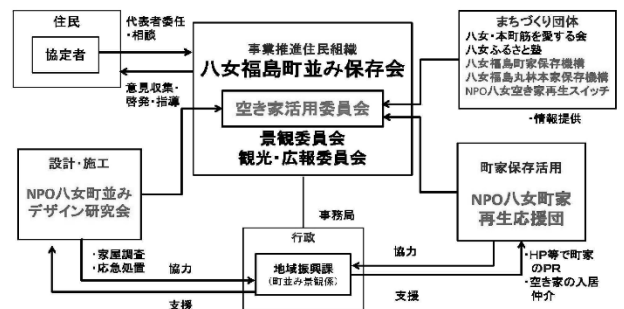


2 空き町家の活用の仕組み

1) 空き町家の活用推進体制

現在、八女福岡では空き町家の活用推進母体として八女福岡町並み保存会の中に空き家活用委員会を設置し、NPO八女町家再生応援団及びNPO八女町並みデザイン研究会と協力して推進している。

八女福岡の空き町家の保存活用推進体制



2) 修理・修景事業の推進フロー

- ① 5月 保存会の空き家活用委員会より行政区長へ住民への不動産の貸し、売りのアンケート調査、次年度の修理・修景の希望調査
- ② 6月 保存会は次年度の修理・修景の希望者を選定
- ③ 7月 保存会よりNPO八女町並みデザイン研究会へ修理・修景事業の優先度判定依頼
- ④ 8月初 次年度修理・修景物件の候補決定
- ⑤ 8月中 NPO八女町並みデザイン研究会の設計担当者の決定
- ⑥ 9月 設計担当者による事業説明及び調査
- ⑦ 10月末 次年度事業概算設計書作成と市へ提出

### 3 空き町家の再生事例

#### 1) 永尾家

所有者が空き家を購入、市の助成事業で修理して住宅



修理前



修理後

#### 2) 加藤家

所有者の代表者が相続できず、八女福島町家保存機構（有志で設立）と不動産管理委託（30年）を締結、市の助成事業で修理して賃貸し、家賃で保存機構のメンバーに返済している



修理前



修理後

#### 3) 丸林家3棟

所有者が丸林本家保存機構と不動産管理委託（25年）を締結、市の助成事業で3棟修理して賃貸し、家賃で保存機構メンバーの資金貸付者に元金を返済している

資金貸付 1口 30万円 元金を返済  
協賛金 1口 3万円



修理前



修理後

#### 丸林家3棟（貸店舗）の再生



南棟：木工作品ギャラリー（木工詩人）

北棟：アンテナショップ（うなぎの寝床）

中棟：ゲストハウス（川のじ）一棟貸 NPO空き家再生スイッチ

#### 丸林家3棟の修理事業の資金の流れ

総工事費 7,500万円  
市の助成金 2,880万円（960万円×3）  
貸付金 4,500万円（約150口）  
他 120万円  
返済 資金貸付者に年1回1口4万5千円ずつ返済

#### 4 課題と展望

空き町家の活用となると保存修理に加えて整備も必然的であり、修理と整備を明確にし、元に戻せる技術が必要となる。また、今後の空き町家の保存活用においては、大規模の建築物、後継者問題、相続問題など多くの課題を抱えている。住民・技術者・行政のネットワークと覚悟が必要であり、次の担い手（住民・NPO・技術者）を養成することが急務である。

「八女町家ねっと」<http://yame-machiya.net/>

## 熊本・上乃裏通り：(有) サンワ工務店社長 山野潤一氏の古民家再生事例

## ○古民家再生事例の概要

山野氏は30年以上にわたり全国で**古民家再生**に取り組み、その件数は400件以上に上る。中でも特徴的なのが熊本市の中心商店街のひとつ「上通り（かみとおり）商店街」の裏通りの事例である。ここは全く普通の住宅地であったが、山野氏が手掛けた古民家再生店舗群の出現により、**上乃裏（かみのうら）通り**と呼ばれ、古民家を活用した飲食店等が多数展開し、熊本でも有名な通りとなっている。400mの通りと、その枝路地に**再生件数100件以上の店舗**があり个性的で魅力的な一帯を形成している。山野氏は、古民家所有者の説得、出店者と所有者とのマッチング、出店者の開業教育、廃材、古道具等の収集、お金を掛けず古いものを活かしたデザイン。家屋の改修工事から店舗内装、小物の配置まで全てを行う。

## ○山野氏の基本姿勢

「古民家再生に取り組んでいるのではない。古いものを大切にしているだけ。もったいないから残して活かす」

「古民家を文化財的に残すのではなく、生きた空間として人が楽しめるような場所に」

「賃料が安い裏通りに着目。おもての商店街野4分の1、から5分の1」

「起業家を育て、家屋所有者とマッチングする」

「自分は脇役、サポート役」

「ダイヤモンドは自分の家に埋まっている」

「捨てればごみ。活かせば宝」

## ○上乃裏通りの始まり（今から30年以上昔）一繭倉を老乃倉庫に



熊本市の城下町の一つ古町地区に骨董品店があり、城下町の風情を醸し出していた。そこに手を加え、喫茶店にした事例が、山野氏の原点になっている。この事例に草野氏という、起業家が惚れ込み、上通商店街（市中心の繁華街）の裏通り（当時は住宅地で地価も安価）に、築160年の繭倉庫を県北から移築し、ビアレストランにと、当時としては無謀な相談を、山野氏に相談した。敷地と用途にあわせ改築し、漆喰壁の土蔵造り、内部は吹き抜けに中二階、古材の柱や梁と趣のある雰囲気。このビアレストラン**老乃倉庫（左）**の成功から上乃裏通りの歴史が始まる。

## ○上乃裏の古民家再生店舗一式ノ式。YOKOBACHI

その後、山野氏は、同じ草野氏と組んでいくつもの古民家を再生している。煙草屋の跡を改装した餃子屋「式ノ式」（下左）や、廃業した豆腐屋の店舗を改装し、居酒屋とした**YOKOBACHI**（下右）等である。**YOKOBACHI**は民家の座敷、縁側、庭や中庭、離れなどを活用し、変化に富み解放的な空間となっている。二人の作品は界限を形成し町に彩と深みを与え繁盛している。



### ○開業希望者と家主を取り持つーGRILLdeGYAN（下写真）、藤本鮮魚店



このような繁盛店が生まれるにつれて、山野さんには、お金が無いが情熱がある若い開業希望者と、老朽化した古民家を抱え、収入も無く、建物の維持にお金が掛かる悩みを抱えた家主との間を取り持つ役割が増えてきた。左の建物は、老舗旅館だったが、所有者は、解体して駐車場にしたいと山野氏に相談した。山野氏は「テナントを連れてくる」と説得し、お金を掛けない改装を提案する一方で、その建物を使っての起業を熱望する若者を紹介した。家の改

修にお金を掛けず、裏通りのため、家賃が安い。ことで若者も出店が可能になる。家主は収入がゼロから月100万円とかになる。このマッチングにより古民家再生は具体化していった。

### ○若い人、お金の無い人、困っている人に再生、起業の手伝いをする。

一方、若さと情熱はあるがお金が無い起業希望者に対する、徹底した**開業教育**が山野さんの仕事の一つの特徴である。まず事業計画や資金計画を指導する。公的融資や銀行など敷居の高い資金調達に本人に行かせ、世間の自分に対する判断を身にしみて理解してもらう。また「**貧乏人チャート**」というものに、開業に必要なものを400項目書き出してもらう。その項目が多ければ多いほどその人のイメージは具体化している。そして、その必要なものをどう節約して調達するかを考えることが大切。「足りないものは買わずにもらえ」と教える。このことで簡単に客商売ができるという意識を変えさせる。お金が無い起業者の場合は、店舗工事費10年払いの例も。

### ○巨大倉庫＝膨大な廃材、

山野さんは、様々な建築廃材や店舗備品をただで集めている。そしてただのものは、改装工事や、開業準備にただで提供している。山野さんの倉庫には様々なものが出番をまっている。廃材、建具、タイル、ショーケース、グラス、食器、マネキン、取っ手、金具等々膨大な量。自分達で必要なものをえらび、運び、磨き上げる。しかしゴミとして返さないことは約束させる。町も家も建材も家具も道具も「もったいないから残して使う」である。

## <テーマ> 空き町家利活用の推進体制と建築基準法の課題

発表者 中尾 七隆（一社）奈良県建築士会  
発表地区 奈良県桜井市（桜井駅南エリア周辺地区）

### 【目 的】

景観・歴史まちづくりのサイクルを回す

- ① 地域資源の発掘・発信～
- ② 集客を図る
- ③ 雇用を生む
- ④ 移住・定住につなげる

### 【事業内容】

- ① 地域資源の発掘発信

「歴史的文化遺産・植生・建築」 鎮守の森に光をあてる（森まち歩き・子ども学習会）  
「人」 奈良県まちづくり塾（県内各地の官民の能動者発掘）  
青年団体主催の事業を通じてネットワークの構築  
建築士会ヘリテージマネージャー養成後、事業活動

- ② 集客を図る

「空き町家利活用」 「町宿+レストラン+カフェ+木材体験」をパッケージ化  
「公共整備」 大神神社参道整備、長谷寺瀬門前町街道整備、旧伊勢街道整備  
「まちづくり型イベント」 地域資源を活かした市民向けのイベント（そら本町フェスタ）

- ③ 雇用を生む

「大学と連携し新規雇用」 奈良県立大学 観光創造学部 まちづくり型イベント（ソフト面）  
大阪工業大学 建築学科 調査・提案を主とした（ハード面）  
※インターンシップ・サマースクール・卒業研究等を通じて、早い段階から、学生と地元の事業者・行政と交流し、新規採用へつなげる。

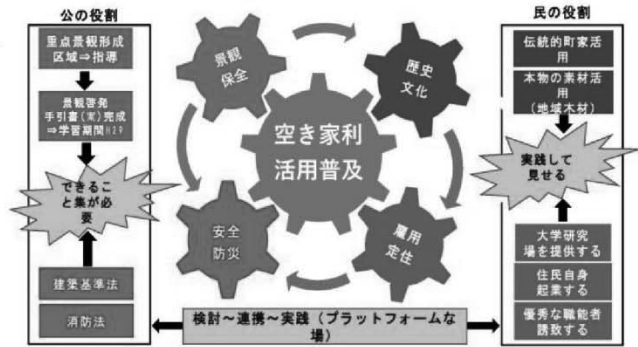
- ④ 移住・定住につなげる

「生業を継続させる・生む」 ふるさと納税で3方良し（行政・商工会・まちづくり会社）

行政	税収UP	議会对策・官民協働推進
商工会	地元商工主への意識啓発	商品の売り方改革、マーケティング可
まちづくり会社	空き町家利活用の推進	空き家情報収集、町宿＝移住体験施設
	木材買付体験ツアー	吉野の森～銘木市場～製材所～建造物
	商品開発	地域連携し商品を増やす

### 【実施体制】 最近7年間

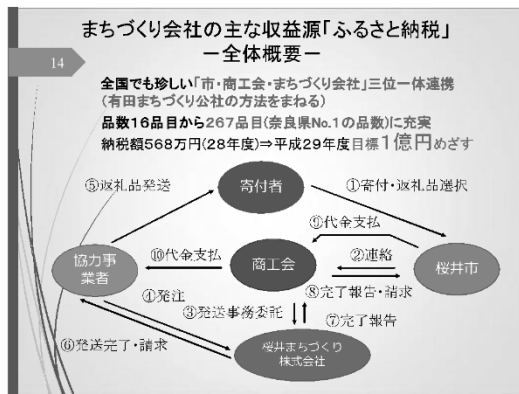
ステップ1 まちづくり協議会－商工主と住民が主体、行政と大学はサポート  
ステップ2 プラットフォーム－副市長を座長とする官民学の横断的な検討会  
ステップ3 まちづくり会社 －行政・コンサル・大学を交え、サポート推進体制  
ステップ4 金融機関の参画 －REVIC と信用金庫（やまと観光活性化ファンド）  
※建築士の役割 ファシリテーター まちづくりの「人材発掘・火付け役・進行役」  
ヘリテージマネージャー 町家分布調査・空家調査～空き家改修実施



【具体的な活動】



コミュニティカフェ（大正期） 銀行跡レストラン（大正期） 高級町宿（明治期）



まちづくり会社を持続可能にする収入源



上記3つの空き家利活用物件パッケージ化

【現状の課題】

準防火地域内の100㎡未満の歴史的な空き町家を改修し、利活用する際、確認申請が不要であるが、大規模改修や改築になるおそれが高く、建築基準法上、空き家利活用が推進しない可能性が高い。また、利活用に前向きな特定行政庁の主事とそうでないところでは、解釈が異なっている。



- 例1) 屋根の吹き替えに伴い、垂木・野地板など構造上優位にしても過半の大規模改修になる？
- 例2) 一つしかない箱階段を緩やかな階段にすると過半の大規模改修になる？
- 例3) 耐震性を高めるために布基礎～筋交～柱を触ると過半以下であっても改築となる？
- 例4) 防火壁となる袖壁の糸面長さは、延焼線の距離として含まれる？



構造面と防火面の対策が優位になされていれば、上記の事例の場合、既存不適格のままで改修できないと、空き家のまま放置されたり、2階をそのまま1階のみの部分改修となり、建物全体の安全性が保たれかねない。

【今回の大会で検討していただいた着目点】

1. どこまで改修が可能かの明確化？ 「町家改修できること集」が同様な地域でも必要？
2. 中心市街地に存在する重点景観形成区域内の準防火地域の見直しが必要？
3. 歴史まちづくり法の中で、歴史的風致形成建造物の指定の提案に関する制度の活用が必要？

コーディネーター

■森崎 輝行（モリサキ テルユキ）

現 職 森崎建築設計事務所 代表  
略 歴

1972：神戸大学工学部建築学科卒業

1972：双星社竹腰建築事務所勤務

1975：安藤忠雄建築研究所勤務

1976-現在：森崎建築設計事務所設立

1985-現在：神戸市景観アドバイザー、神戸市都市景観審議会委員

2005-現在：宝塚市まちづくり専門委員

活動歴（業績または主要著書）

受賞歴（業績）

第 2,6,7,12 回神戸景観ポイント賞

1989：第 13 回 HIROBA 作品賞

1994：第 14 回大阪都市景観建築賞

1996：第 4 回日本建築士会連合会連合会まちづくり賞

2000：平成 11 年度日本都市計画学会賞計画設計奨励賞

2013：第 2 回神戸市都市デザイン賞まちのデザイン部門景観・ポイント賞(有馬炭酸工房店)

2016：第 3 回神戸市都市デザイン賞まちのデザイン部門景観・ポイント賞(川上商店)

著書

「和風設計の考え方」/積水ハウス(1982)

「多田神社政所殿一昭和新宮の記録」共著/空間構成研究所(1986)

「光と風」著書/空間構成研究所(1991)

「建築設計資料 32 賃貸マンション」共著/建築資料研究社(1993)

「神戸のまちと建築」共著/神戸市(1993)

「生活・文化・環境：建築」共著/兵庫県建築士会(1993)

「21 世紀の家族と住まい」共著/日本建築家協会・兵庫県設計監理協会(1997)

「知られざる建築家・光安義光」共著/建築家・光安義光出版委員会/青幻社(2000)

パネラー

■中島 孝行（ナカシマ タカユキ）

現 職

八女福島町家再生研究所 中島孝行アトリエ一級建築士事務所代表  
(公社) 福岡県建築士会 まちづくり委員会 委員長

ヘリテージマネージャー部会 部会長

NPO 法人八女町並みデザイン研究会 副理事長

作事組全国協議会 副会長

まちづくり団体「八女ふるさと塾」 代表世話人

久留米工業大学 建築・設備工学科 非常勤講師

略 歴

空き町家をアトリエ兼住まいとし、八女福島の町並み保存・再生に取り組んでいる。

平成 5 年より、八女福島の町並み保存運動を地元有志と始め、平成 6 年に民間団体「八女ふるさと塾」を結成し、町並みイベント及び学習会等を行う。平成 12 年伝統的建造物群保存修理事業に取り組む為、八女市と協力して建築士会八女地域会の会員に呼びかけ、「NPO 八女町並みデザイン研究会」を設立し、八女福島の伝統技法の学習会等を行い、伝統的建造物の調査、設計・監理及び施工を担当している。



■豊永 信博（トヨナガ ノブヒロ）

現 職 株式会社 南栄開発 顧問  
略 歴

- ・昭和 49 年 4 月 1 日～熊本市役所
  - 公共建築の設計・監理。建築指導行政。都市計画行政、景観行政
  - 新幹線開業に向けた、熊本駅前地区再開発、駅西地区区画整理、新幹線建設推進事業等
  - 交通計画（港湾、空港、市電、バス）、新水前寺駅交通結節事業等
  - 熊本市の政令指定都市移行業務。広域行政
- ・平成 22 年 12 月 31 日熊本市退職。1 月 1 日株式会社 南栄開発入社

○まちづくりその他の活動

- ・熊本県建築士会まちづくり委員会（委員長他）
- ・熊本まちづくり協議会
- ・日本建築士会連合会まちづくり委員（委員長他）
- ・NPO 法人くまもと技術士の会
- ・NPO 法人くまもと町並みトラスト理事

○震災復興

- ・熊本県建築士会熊本型復興住宅特別委員会
- ・（熊本市）下通商店街再生委員会
- ・（熊本市）中心市街地高度化委員会

■中尾 七隆（ナカオ ナナタカ）

現 職 （株）中尾組 代表取締役専務  
桜井まちづくり（株）取締役

略 歴

1985 年 大阪工業大学工学部建築学科卒業

1990 年～2011 年 奈良県建築士会入会（会員委員会～青年委員会～近建青出向）  
同 まちづくり委員長（ヘリテージマネージャー養成事業の担当）  
同 情報広報委員長（会報誌の担当）

2012 年～現在 同 副会長（橿原市空家等対策計画の策定委員 他）

活動歴（業績または主要著書）

2000 年～2001 年；人材育成

日本青年会議所ファシリテーター養成委員会委員にて、全国でファシリテーター養成

2000 年～2001 年；まちづくり型イベント

桜井青年会議所担当理事の時、伝建地区（宇陀松山）で町家ライトアップ立ち上げる

桜井青年会議所担当委員長の時、万葉まつりを歴史まちづくりイベントに変革

2002 年～現在；地域資源（歴史・考古・植生・建築）発掘発信事業

桜井市内 130 か所の鎮守の森を調査後「森とふれあう市民の会」発足、年 4 回森歩き

桜井市内神社にて、子どもを対象に「鎮守の森で遊ぼう」事業開催、年 1 回

2006 年；景観まちづくり事業

NPO による三輪地域の景観計画策定推進事業報告書作成

（奈良県、NMC まちづくり研究所、森とふれあう市民の会）

2009 年～2012 年；地域活性化事業

建設業と地域の元気回復事業；造り酒屋・NPO と連携し、空家利活用推進

建設業連携によるフロンティア事業；町家のリフォーム・新築市場の拡大事業展開

2011 年～現在 景観まちづくり（まちづくりビジョン・景観デザインコードの作成）

桜井市本町通周辺まちづくり協議会発足し、アーケード撤去～空家利活用イベント、

大阪工業大学の協力を得て町家分布調査～空家調査～意向調査～提案まで実施

2016 年～現在 空家利活用事業、地域循環型事業等

桜井まちづくり株式会社発起人となり設立し、都市再生推進法人の指定を受ける

桜井市空家利活用普及啓発事業、空き家改修事業を展開中





**女性委員会＋福祉・防災まちづくり部会  
合同セッション**



### ●女性委員会+福祉・防災まちづくり部会合同セッション

#### テーマ：コミュニティケア型仮設住宅地を考える

全国大会は、全国の建築士が年に一度集える大切な機会である。今年は会場の都合で合同セッションとして開催することになった。しかし、合同とは言え福祉、防災まちづくり部会や女性委員会にとっては、一年間の活動成果をもとに情報発信や交流ができる貴重な場である。そこで、セッションの最初のステップでは、女性委員長、防災・福祉の部会長を中心に、これまでの活動報告と共に今後の展開について提案する。その後のパネルディスカッションでは、これまでの部会・委員会の活動をもとに、本テーマについて、会場参加者を交えての協議を実施する。

本テーマの「コミュニティケア型仮設住宅」は、東日本大震災時、東京大学高齢社会総合研究機構が提案し、岩手県釜石市と遠野市に建設された。この仮設住宅のコンセプトは、①コミュニティごとの入居者選定、②面積が異なる住戸で住棟を構成、③共用施設の設置（サポートセンター、仮設店舗等）、④屋根付きデッキ、⑤コモンアクセス（玄関が向かい合う住棟）⑥リビングアクセス型の間取り（人の気配を感じる）等である。女性委員会では災害時の福祉避難所の運営状況に関する調査を実施。福祉まちづくり部会では「新たな集落づくりにつながる復興住宅の取組みの報告」、防災まちづくり部会では行政との連携した事前復興計画づくりと共に、木造仮設住宅の供給支援の取組。其々が平常時はもちろん、災害時にも地域住民の暮らしを支える、安全で快適な場のあり方について考えてきた。

今回のパネルディスカッションでは、其々の知見を活かし、合同セッションならではの「コミュニティケア型仮設住宅」について協議し、発災前の事前復興計画に反映できたらと考えている。



遠野市 穀町仮設住宅地

## ●合同セッション内容

### ステップ0：挨拶及び趣旨説明（5分）

- ・日本建築士会連合会 防災まちづくり部会長 佐藤幸好

### ステップ1：女性委員会からの活動報告（20分）

今年の7月に東京で開催した平成29年度 第27回全国女性建築士連絡協議会及び現在募集をおこなっている「魅力ある和の空間」ガイドブック制作について報告し、ヒアリングを行った福祉避難所の課題から仮設住宅のあり方を考える。

- ・発表者：連合会女性委員会委員長 小野全子（5分）
- ・発表者：連合会女性委員会委員 小林淑子（15分）

### ステップ2：防災まちづくり部会からの活動報告（20分）

災害時の迅速な復旧復興には、平常時から建築士・建築士会が地域や行政と「普段付き合い」すると共に、具体的な「事前の備え」を各建築士会が行政と協議することを目的とした行動指針を提案する。また、「事前の備え」活動の参考となる「復興等支援に係る建築士会の事前活動指針」や「木造応急仮設住宅供給に係る建築士会等連絡会議」の中間報告を行なう。

- ・発表者：連合会防災まちづくり部会長 佐藤幸好（10分）
- ・発表者：連合会防災まちづくり副部会長 中西重裕（10分）

### ステップ3：福祉まちづくり部会からの活動報告（20分）

今年から始まった『福祉まちづくり部会』のこれまでの活動経緯と今後の行動計画、47地域リーダーへのアンケート結果、東京オリ・パラ関係の取り組みへの呼びかけ等を行い、今回のテーマに関して「十津川村復興住宅」の報告を行う。

- ・発表者：連合会福祉まちづくり部会長 中村正則（7分）
- ・発表者：連合会福祉まちづくり委員 本多 健（3分）
- ・発表者：東京建築士会 益子孝祐（10分）

### ステップ4：パネルディスカッション----コミュニティケア型仮設住宅地を考える（50分）

今回、女性委員会が【福祉避難所】、防災まちづくり部会が【仮設住宅】、福祉まちづくり部会が【復興住宅】の報告ですが、3者共通テーマはコミュニティ。いつ発生しても不思議でない大災害に備え、発災から避難所→仮住まい（仮設住宅、公営住宅、民間借上げ住宅、他）→復興住宅の建設に至る流れのどの段階においても、何より大切なのは【人】と【生活】の安心と安全を確保すること。一連の流れに沿って建築士会としてどのような「普段付き合い」「事前の備え」が必要かについて、そして今回の合同セッションから学んだ各部会・委員会との連携や全国建築士会のまちづくり活動の力の結集、セッション会場参加者の意見も交えながら討論を行う。

- ・進 行：日本建築士会連合会 福祉まちづくり部会長 中村正則
- ・パネラー：女性委員会 松山梨香子（岩手県建築士会）  
防災まちづくり部会 中西重裕（和歌山県建築士会副会長）  
福祉まちづくり部会 益子孝祐（東京建築士会）

## ●セッション運営担当

- ・受付全般事務 連合会事務局
- ・全体進行 連合会まちづくり委員（西田 敦子・坪倉 菜水）
- ・開会挨拶 連合会防災まちづくり部会（佐藤 幸好）
- ・閉会挨拶 連合会女性委員会委員長（小野 全子）

## 連合会 合同セッション 『女性委員会』の報告

### 平成 29 年度 第 27 回全国女性建築士連絡協議会及び「魅力ある和の空間」ガイドブックの制作について

日本建築士会連合会女性委員会委員長 小野全子

#### 1. 平成 29 年度 第 27 回全国女性建築士連絡協議会

平成 29 年度 第 27 回全国女性建築士連絡協議会東京大会は、皆様のご協力により、盛況に開催することができました。今回のテーマは「未来をつなぐ居住環境づくり」、サブテーマとして「和の空間を考える」といたしました。近年、和室を持つ住まいが少なくなり、設計に和室を取り入れる機会が減っています。住まいの中から失われつつある和の空間を皆さんと共に考え、和の空間や和の要素を改めて捉え直し、これからの居住環境づくりに活かしていきたいと考えました。そこで、基調講演に博物館明治村館長、早稲田大学名誉教授の中川武先生をお招きし、「和の空間を考える一居住空間にとって美とは何か」というテーマでご講演いただきました。住まいの空間において、失われゆく“なつかしさ”と“変容しつつ積層されてきたもの”の意義について、日本住宅史の流れ、日本建築の生産史的展開、架構や空間の特徴とともに解説していただきました。また、和の空間に見られるような、丹精込めた不羈の構えや、時間と空間の射程をなるべく広げることが、これからの居住環境づくりにおいて重要であると語られ、私たちに大きな展望を与えてくださいました。そして、各建築士会の活発な活動の中から、今回は、北海道建築士会から、高校での住教育講座への取組みについて、宮崎県建築士会から「ノベオカノマドハウス」リノベーションプロジェクトについてご報告していただきました。

毎回ご報告いただいております被災地報告では、岩手県、宮城県、福島県、そして、熊本県、鳥取県の皆様に現状をご報告していただきました。実際に活動された内容を共有することで建築士としてこれから何ができるか、支援のあり方も含め、考えていきたいと思っております。2 日目の分科会では、8 つのテーマ、「防災への取り組み」、「地産池消のすまい」、「歴史的建造物と建物再生」、「環境共生住宅」、「自治体連携とまちづくり」、「子ども住環境」、「高齢社会と住まい」、「既存ストックの活用」など、様々な課題についてご報告いただき、意見交換を行なっていただきました。私たち建築士に何ができるかを共に考え、ここでの情報交換により皆様のこれからの活動の糧としていただければ幸いです。

#### 平成 29 年度 第 27 回全国女性建築士連絡協議会 アピール

1. 私たちは、今回の協議会を通し、女性建築士としての感性を活かし、暮らしやまちづくりにおいて子供たちや高齢者にやさしい「居住環境づくり」を目指します。
2. 私たちは、今回の基調講演を通して、日本の住まいの中から失われつつある和の空間を再認識し、次世代へ和の豊かさを伝えていくことに取り組んでまいります。
3. 私たちは、震災報告等の情報発信を通し、女性建築士として、防災と復興支援のあり方を考え、これからの暮らしを守ります。
4. 私たち女性建築士は、様々な分野の専門家との連携を深め、誰もが暮らしやすい社会の実現のため、職能を活かした提案を行なってまいります。

#### 2. 「魅力ある和の空間ガイドブック」(データ版)の制作について

日本の暮らしが変化していく中で、地域の環境に適した伝統的な住まいに暮らす人が減り続けています。また、日本の住まいの中で和室や縁側といった和の空間が無くなりつつあることが危惧されています。今回、建築史家の中川武先生をお招きし、「和の空間を考える」というテーマでお話いただき、学んだことを踏まえ、「和の空間を体験して、その魅力を再認識できるような建築や空間を紹介するガイドブック」(データ版)を作成することといたしました。全国各地で公開されている和の空間の事例の中から、魅力的なもの、これからの居住環境への示唆に富んでいるものを選んで紹介することといたします。この事業を通して、日本の住まいや和の空間、和の要素を改めてとらえ直し、今後の設計活動、居住環境づくりに活かしていただければと考えています。

## 福祉避難所の運営状況について

日本建築士会連合会女性委員会委員 小林淑子

### 1. 福祉避難所について

福祉避難所とは、指定避難所での生活が困難な高齢者や障害者等の災害時要配慮者を受け入れるために開設する二次的避難所です。基本的には、まず指定避難所に避難した後、開設された福祉避難所のうち、条件（本人の状態など）の合う施設へ移動、ということになります。

福祉避難所が対象として想定している要配慮者とは、「災害時において高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」（災害対策基本法第8条第2項第15号）と定義されています。そして「その他特に配慮を要する者」として、妊産婦、傷病者、内部障害者、難病患者等が想定されます。これらの方々は、一般的な避難所では生活に支障が想定されるため、福祉避難所で特別な配慮が必要と思われます。

福祉避難所については、阪神淡路大震災における取組を総括した「災害救助研究会」（厚生労働省平成7年）で初めて報告されました。その後、平成19年能登半島地震、中越沖地震において福祉避難所が災害時要配慮者支援に貢献した例はありましたが、平成20年6月に「福祉避難所の設置・運営ガイドライン」が作成されました。平成28年4月には、東日本大震災の教訓を考慮し、改定・修正された、ガイドラインが作成されました。

平成29年9月、女性委員の地元である県や市などのHPで福祉避難所について調べてみたところ、「福祉避難所とは」「対象者」「避難の流れ」「福祉避難所一覧（施設名・住所等・施設種別）」といった内容が公開されていました。

### 2. 周産期福祉避難所について

東日本大震災後の平成28年、仙台市は、自宅や指定避難所での生活が困難な出産間近な妊婦や産後間もない産婦、新生児を受け入れるため、市内の看護学科を有する大学などを「周産期福祉避難所」とする協定を締結しました。平成29年度中には、協定を締結した6か所の大学や看護学校全てに物資の備蓄及び、防災行政無線の設置が完了するので、市と連携して避難訓練を行う予定です。

周産期福祉避難所も二次的避難所のため、避難の流れは福祉避難所と同様です。また、避難所としての開設期間は1週間程度としていますが、被災の状況等により延長する場合があります。

また京都市は、平成27年3月に政令指定都市初の取組みとして、市内9施設と妊産婦等福祉避難所の事前指定に係る協定を締結しました。平成29年度さらに市内6施設と事前指定に係る協定を締結されたため、全ての区において妊産婦等福祉避難所事前指定施設が確保されました。

### 3. 仙台市（仙台市健康福祉局総務課総務係 主査久保田泰史氏）へのヒアリング

仙台市が最初に福祉避難所としての協定締結したのは、平成20年4月1日でした。平成29年10月1日現在では115か所の民間施設（特養・老健など）及び市指定管理施設（老人福祉センター・障害者福祉センターなど）と協定を締結しています。

災害発生時、要援護者（要配慮者）の支援担当窓口が、各区の災害対策本部に設置されます。各区の要援護者支援窓口では、受入れ対象者の状況集約をします。市健康福祉局福祉避難所班では、各協定締結施設の開設可否情報を集約します。（要援護者支援窓口と市健康福祉局福祉避難所班は、随時情報交換を行い、情報を共有します）各避難所を巡回している保健師からは、区の要援護者支援窓口へ受け入れ要請が来ます。区の要援護者支援窓口は開設可能施設からマッチングして施設へ受け入れを要請します（本人の状態等の正確な情報をTEL・FAX等でやり取り）。そして、福祉避難所に避難します。

東日本大震災発生時は、52施設と協定を締結していましたが、開設できた施設は26カ所でした。しかし、避難者が多くて施設が不足したため、急きょ、グループホーム等14か所を追加し、計40か所を開設し、避難された方は288名でした。

開設出来なかった施設は、津波による施設の破損の他、職員も被災したうえに、入所者に追加して受け入れするには人手が足らなかったことが大きな理由のようです。

東日本大震災以降、市では当時の教訓を生かして次のような対処をしました。①施設の被災で開設出来なくなることを想定して、なるべく多くの施設と協定を結ぶ ②施設の人員を確保するため、訪

問介護事業所と市で介護員の派遣協力に関する協定を結ぶ ③施設とのマッチングの際の情報（本人の状態、現在避難先等々）を正確にやり取り、伝達するため様式を作成 ④災害時、避難所まで移動できない要援護者（要配慮者）の方については、直接、福祉避難所に行く事も可能（ただし、各区要援護者の支援担当窓口へ要連絡）

要援護者に関するリストへの登録申込窓口は、各区障害高齢課・各総合支所保健福祉課になり、制度所管課は健康福祉局社会課となっています。市で作成されたそのリストは地域（町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、地域包括支援センター）に配布されます。大規模災害時に行政による避難誘導や安否確認には限界があることから、日頃から地域の関係づくりを進め、いざというときの支援体制を整えておくことが大切、とのことでした。

#### 4. 仙台市太白障害者福祉センター（所長 仙石敏雄氏）へのヒアリング

社会福祉法人仙台市障害者福祉協会 仙台市太白障害者福祉センターは、障害者相談支援事業・自立訓練（機能訓練）事業・生活介護事業を行っている、常時は宿泊することがない通所施設です。福祉避難所としての受入れ対象者は、高齢者、障害者（介助する家族等は原則1名まで可）原則、常時介護を要しない在宅高齢者、障害者で、介護を要する者は施設への緊急入所に対応します。

指定避難所と違い、大型非常用発電機（吸引等医療機器のため必要）があります。施設の常備品として吸引器、懐中電灯、電池があり、震災当時の支援物資（毛布・石油ストーブ・ホッカイロ・生理用品・おむつ）もそのままあります。防災無線や大型非常用発電機、AC-DC コンバーターは、東日本大震災後に整備しました。

福祉避難所の役割は、避難者への一時的な生活支援（居室・食料・衛生場所・災害や生活拠点などの情報・生活再建、等）と考えています。運営に際しては、避難者の居室や管理のためのスペースを確保して、職員が24時間体制で管理運営を行い、必要な物品は施設側で可能な限り準備します。建物は2階建てですが、停電時はエレベーターが動かないので、受入れ可能人数は17名程度です。

東日本大震災発生時は、3月14日から31日まで開設していました。通所の自立訓練（機能訓練）他、全事業を停止しました。指定避難所から区役所を通じて避難してきた方は9名（身体障害4名、重複障害（身体・知的）3名、精神障害1名、高齢者1名（付添い1名）、うち車椅子6名）でした。退所後、1名のみグループホームで、他の方は自宅へ戻られました。避難者への対応としては、栄養士による栄養バランスと可能な限りの配慮食の提供、看護師による健康管理、リハビリ職員による生活不活発病の予防、相談支援事業を活用した行政機関等との連絡調整を経た帰宅支援 等です。

今後の課題としては、①人員の確保（ボランティア・町内会・提携機関：県外機関と提携している）②備蓄品の整備（配慮食、医薬品、アレルギー対策）③全事業の継続 ④避難者の情報確保（薬・薬の飲み方・障害・病状など）です。災害時に、施設だけで運営することは非常に困難なので、ボランティアなど他者の協力は必須と考えています。そのためにも地域に施設の事を分かってもらおうと考えている、とのことでした。

#### 5. 福祉避難所の課題について

福祉避難所として指定、あるいは協定を締結している施設は、どの市町村でも高齢あるいは障害者福祉センターや老人保健施設など、もともとバリアフリーの建物なので、指定避難所のように、多目的トイレがない、洋式トイレもない、段差がある、といったハードの問題が、基本的にはありません。また、避難所を運営・管理する職員も入所者や通所者へどのような配慮が必要か、知識のある方々なので避難者の心身状況等、情報が十分にあれば支援に対しても問題はないようです。そして、備蓄等も経験により、何がどの程度、どのように必要か、といったことも解決できそうな気がしています。少々困難なのは、地域に施設の事を理解してもらい、協力してもらう事のように。日頃から、地域も支援が必要な施設がある事や、支援が必要な住民がいる事、支援をしてもらうために必要な事を備えておくこと（知る事・学ぶ事・話し合う事・繰り返し行う事）が必要だと思います。そうすることでコミュニティが形成され、コミュニティ形成の仕方がわかるのではないかと思います。



## 平成29年度 防災まちづくり部会行動計画

### ■ 各建築士会「防災まちづくり部会」の運営について

目的、基本方針は各士会共通とし、活動展開は、士会の実情を踏まえ逐次実施する。

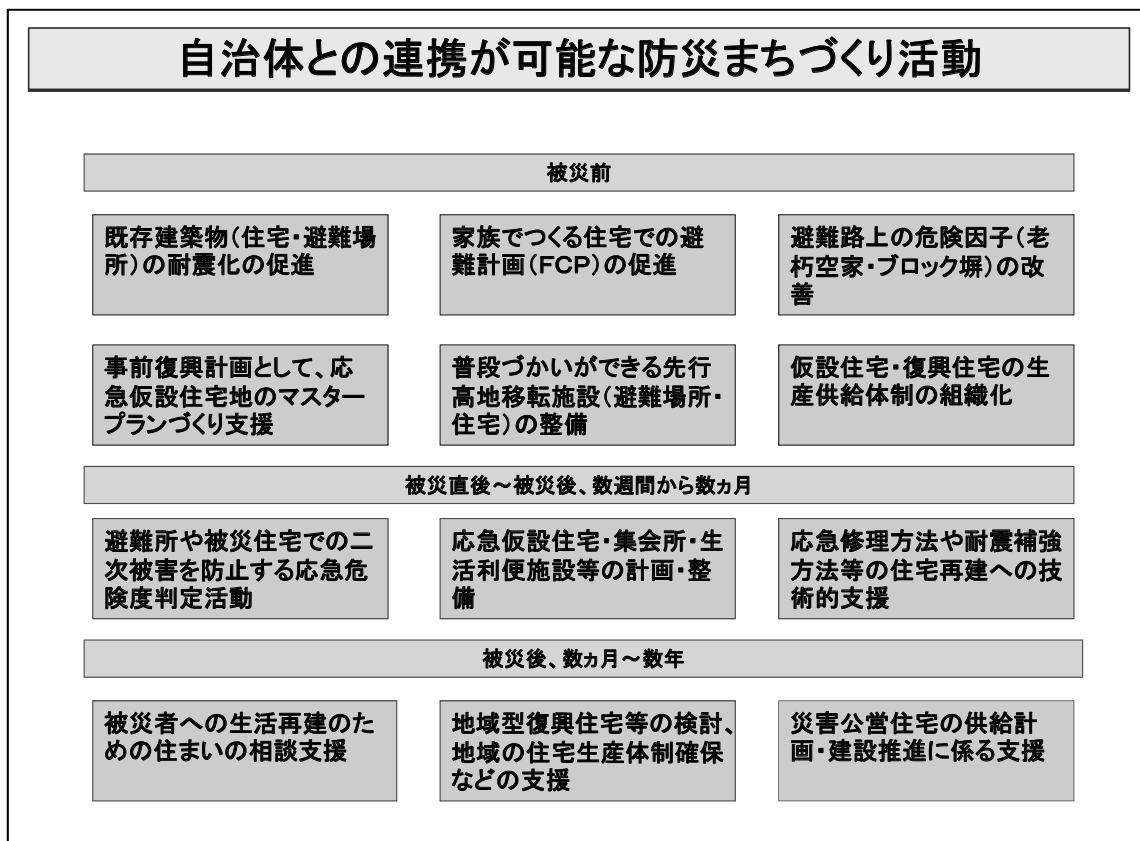
#### 1. 建築士会「防災まちづくり部会」活動の目的

地元の自治体が抱える防災まちづくりに係る実践的課題や、その課題に対処する自治体との連携事業、また防災関連の政策提言等の活動から、今後、自治体との連携事業の制度化に向けた活動を展開する。

#### 2. 建築士会「防災まちづくり部会」活動の基本方針

明日にでも発生する災害に向けて、建築士会として自治体との連携が可能な防災まちづくり活動について、大分大会のセッション会場で参加者の意見も交えながら議論を行った。その中からは、自治体の抱えている職員不足の実態が明らかになり、被災前から被災後に自治体職員が対処しなければならない防災まちづくりの課題に対して、私たち建築士にその補完と連携が求められていることも明らかになった。

建築士の基本的な役割には、住まいや生活環境づくりを通して地域住民の暮らしを支える大きな責任がある。だからこそ、災害時の迅速な復旧復興には、平常時から建築士・建築士会が地域や行政と「普段付き合い」することで、直ちに復旧復興活動に取り掛かることができる。こうした「事前の備え」を各建築士会で活動展開されることが重要と考える。



## ■ 連合会「防災まちづくり部会」の運営

### (1) 「復興等支援に係る建築士会の事前活動指針」の作成・普及

#### 1: 目的

熊本地震において、熊本土会を中心に建築士会が実施した復旧・復興支援策を再整理し、その課題・問題点を明らかにするとともに、今後の大規模地震による災害時における同様の活動の円滑な拡大を視野に、建築士会が講ずべき事前の施策(地震発生後の建築士会間の役割分担を含む)及び行政等に対する提案事項(「復興等支援に係る事前活動指針」)をまとめる。同指針について、建築士会全国大会やまちづくり会議等で普及を図る。なお、本事業では、東日本大震災において、建築士会・本会が実施した高台移転事業等に係る支援活動も含め検討の対象とする。

#### 2: 実施体制

- ・「復興等支援に係る建築士会事前活動指針」検討TFの設置  
主査：佐藤幸好 防災まちづくり部会長(徳島士会)  
委員：中西重裕 同部会委員(和歌山士会)  
中尾憲征 熊本県建築士会会長  
山中保教 本会副会長  
事務局：秦 正之(連合会)
- ・同検討TF熊本WGの設置(必要に応じ設置を検討。事務局：熊本土会)

#### 3: 実施内容

熊本地震で熊本県建築士会・本会が実施した復旧・復興支援に係る以下の活動について、TFの実績調査指針の下、熊本土会において、実施依頼者、実施時期・期間、実施体制、実施経費の負担、実施の問題点・課題等を調査・整理する。

- ① 応急危険度判定
- ② 罹災証明等
- ③ 被災者の住宅相談
- ④ 歴史的建造物の被災調査・修復支援(現在実施中)
- ⑤ 木造応急仮設住宅の建設
- ⑥ 木造復興住宅の建設・建設支援(現在実施中)
- ⑦ 高台移転事業等(東日本大震災)
- ⑧ その他(熊本土会事務局の被災直後の対応/士会員の被災状況把握と対応/事務局被災とその対応等)

#### 4: スケジュール

- 7~10月 復旧・復興事業の実績調査
- 10~12月 「復興等支援に係る建築士会事前活動指針」の検討
- 12~3月 同指針の普及等

TFにおいて、12月開催の全国大会において、同指針(中間報告)を公表し、連合会委員及び地域リーダーを始め、大会参加者等の意見を聴取し、同指針(最終案)をまとめ、平成30年3月の本会理事会の決議を予定。併せて、関係機関等に対し、復旧・復興活動制度に係る所要の改善案を提言する。

## (2) 「木造応急仮設住宅供給に係る建築士会等連絡会議」の設置

### 1: 目的

近年、地域での災害が頻発。その復旧対策として、プレハブの応急仮設住宅でなく、地域の木材や工務店を活用した木造応急仮設住宅（以下、「木仮設」）の供給に取り組む自治体が増えてきた。本会でも、熊本地震に際し、熊本県との協定に基づき、木仮設の供給を支援した。地域の建築関係者は、災害に際し、「木仮設」の供給支援を通じ、地域の復旧・復興に貢献したいとする思いは強いと考える。

和歌山県建築士会をはじめ徳島・愛知・鹿児島などの建築士会において、これまでの応急危険度判定や住宅相談などの災害復旧・復興策に加え、「木仮設」の供給面での支援についての検討が始まっている。

そこで、「木仮設」の供給に関する標記連絡会議（以下、「木仮設連絡会議」）を設置し、その供給体制構築の検討を進める。なお、同会議の公式発足は12月の全国大会時を予定。

### 2: 構成

和歌山県建築士会（事務局）、徳島県建築士会、愛知建築士会、鹿児島県建築士会及び連合会。なお、今後、随時、建築士会等を追加する。

### 3: 検討事項

#### (1) 供給方式

- ① 県内供給体制-建築・木材等関連団体で構成する（仮称）「〇〇県木仮設建設協議会」（以下、「協議会」）が県と協定を締結し、「木仮設」の供給を支援する方式。
- ② 広域支援体制-非被災県の「協議会」等による被災県の「木仮設」の供給を支援する方式。

#### (2) 木仮設供給システム

##### (A) 構成要素のリスト化等

- ① 設計-「木仮設」プランの作成、「木仮設」建設に必要な資材等のリスト化
- ② 供給-当該資材等の供給に係る供給店、メーカーのリスト化（協議会との協定等締結）
- ③ 建設-工務店・ゼネコン・住宅会社等のリスト化（アンケート等による協力工務店等の協議会登録等）
- ④ 資金調達-銀行等のリスト化（工務店に対する金融支援の方式）

##### (B) 構成要素のシステム化

- ① 工務店現場監督員と供給店担当者のネットワーク化(物流体制の構築)
- ② 協議会とメーカーとのネットワーク化(生産体制の確保)
- ③ 主幹事工務店と銀行等とのネットワーク化(建設資金の確保)
- ④ 主幹事工務店と工務店・職人とのネットワーク化(生産体制の確保)

##### (C) 広域支援体制

- ① 他県「協議会（士会）」との連携-臨海部士会に対する内陸士会の支援
- ② 代替職人（大工不足）-全国建設室内工事業協会等との連携
- ③ 全国的木造住宅メーカー(木造住宅産業協会(以下、「木住協」会員)との連携

#### (3) その他-2020 東京オリパラでの木仮設の活用

### 4: 検討の方法

「木仮設連絡会議」参加構成員の情報交換等により検討を行う。

## 第60回 建築士会 全国大会・京都大会

## 連合会 合同セッション 『福祉まちづくり部会』の報告

日本建築士会連合会 まちづくり委員会  
『福祉まちづくり部会』 部会長 中村正則

## ◆ 『福祉まちづくり部会』行動計画

平成29年4月に連合会が『5つのまちづくり部会』を発足して以来、『福祉まちづくり部会』では7月14日（金）にブロック委員他の初顔合わせ協議会において合意された内容を基本に行動計画を作成しました。その後47地域リーダーの方々にアンケートをお願いしたところ、各地域の状況が少しずつわかってきました。

## 1 目的・目標……………（福祉分野の建築士を育てる）

福祉分野における建築士の社会的役割・職能の明確化と、全国建築士、その他関連する専門家等との連携・結集により、建築士の福祉分野への理解を深め、福祉のまちづくり、住まいづくりなどに対応できる人材を育て「国民」に必要とされる建築士づくりを目指す。

## 2 目指す方向 ……『やさしい住まいづくり』と『やさしいまちづくり』2つの方向を目指す

## ①「やさしい住まいづくり」

居住環境整備はもとより、居住地域での様々な活動を含め、当面のテーマとして2025年から始まる国（厚生労働省）の地域包括システムへの、建築士の役割の組み入れを目指す。同時に、それに伴う人材派遣に対応できる人材の育成を図る。

## ②「やさしいまちづくり」

居住以外の全ての建築や交通・情報等の都市インフラ、またそれらに関わる活動を対象とし、当面のテーマとして、2020の東京オリンピック・パラリンピック及びレガシーに関するバリアフリー、ユニバーサルデザインの取り組みを目指す。

（内閣府官房主催UD2020 関係府省庁連絡会議に、福祉まちづくり部会委員が参画中）

## 3 行動計画の基本方針 ……（丁寧な土壌作りをして綺麗な花を育てる）

- ・連合会、ブロック委員、全国士会地域リーダーとの緊密良好な関係に基づく体制を確立する。
- ・全国のこの分野のエキスパート、協力者等を探し出し、常により強力な体制作りを行う
- ・情報交換・交流等により、共通認識を共有化し、共通の目標を定め活動に反映する。
- ・全国大会や全国まちづくり会議を『福まち部会』関係者の貴重な結集の場と捉える。
- ・達成すべき目標の実現に向け、国や行政に対し、協力要請や要望書の提出等を行う。
- ・地域住民や国民に対し、福祉の知識を身につけた建築士についてアピールを行う。

## 4 当面の行動活動 ……（47地域リーダーとの顔合わせ、体制の構築、共通認識の共有化）

## ① 全国大会 京都大会・セッション8日／H29年12月7日 顔合せ協議・交流・懇親会の開催

全国大会京都大会の際に『福祉まちづくり部会』の地域リーダーが集まり、顔合わせ協議情報交換・交流・懇親の機会として実施。

◆日程 H29年12月7日 午後03:00～4:30 全国地域リーダーの顔合せ協議・交流会  
午後6:00～ 可能な方々で懇親会を開催

## ② 全国まちづくり会議（東京・田町／笹川会館）／H30年2月16～17日への参加呼びかけ

全国まちづくり会議の際に『福祉まちづくり部会』地域リーダーが集まり、顔合わせ、協議情報交換・交流・懇親の機会として実施。 皆様のご参加をお待ちしています！

◆日程 H30年2月16日 午前10:00～12:00 全国47リーダーの顔合せ協議・交流会  
午後7:00～ 可能な方々で懇親会（場所未定）

◆ 47地域リーダーからのアンケートの回答 …… (10月27日現在)

北海道ブロック	北海道	1 / 1
東北ブロック	青森 秋田 山形	3 / 6
関東甲信越ブロック	茨城、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、新潟、	7 / 9
東海・北陸ブロック	静岡、岐阜、三重、石川	4 / 7
近畿ブロック	京都、大阪 兵庫、奈良 和歌山、	5 / 6
中四国ブロック	島根 岡山 広島 徳島 香川	5 / 9
九州ブロック	福岡、佐賀 長崎、宮崎、鹿児島	5 / 8
☆地域リーダー空白士会	栃木、福井、愛媛、沖縄	4 / 47

研究会や関連の部会活動のある士会

- ・神奈川士会 (福祉部会)
- ・岐阜士会 (高齢者住まい研究会)
- ・愛知士会 (福祉の住まい特別委員会)
- ・三重士会 (女性委員会内ユニバーサルデザイン研究会)
- ・京都士会 (ハート&ハード研究会)
- ・兵庫士会 (福祉まちづくり部会)
- ・奈良士会 (ユニバーサルデザイン部会/女性委員会)
- ・和歌山士会 (まちづくり委託事業委員会)
- ・徳島士会 (バリアフリーデザイン研究会)

◆オリパラ東京2020に向けた公募への参加と『福祉まちネットワーク』構築のお願い

『福祉まちづくり部会』連合会委員  
本多 健 (埼玉士会)

2016年より、内閣官房主催のユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議に参加させていただいています。これは、2020年のオリンピック/パラリンピックを契機にユニバーサルデザイン化、バリアフリー化をさらに推進し、大会以降のレガシーとして残していく施策や方向性を検討するものです。この中で、東京だけでなく、全国各地において施策が実行されることが謳われています。また、「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月策定)もあり、全国の観光地(文化財)におけるバリアフリー化、地域文化/日本文化の発信/整備が急務となっています。これらの「バリアフリー」「日本文化」「地域性」を考慮すると、最もふさわしい人材は、日常的に福祉分野に携わっている、地域に根ざした「建築士」の皆さんです。

今後2020年に向けて、関係府省等では様々な形で、ユニバーサルデザイン化、バリアフリー化に関する「公募」が行われる予定になっています。「建築士会連合会 福祉まちづくり部会」では、公募の内容を見極めた上、積極的に応募し、「バリアフリーの専門家」、「地域や日本文化を知る専門家」である全国士会『福祉まちづくり部会』の皆さんと共に取り組み、2020オリンピック・パラリンピックに関われればと考えています。47地域リーダーの皆さまのご理解とご協力、よろしくお願いたします。

その為には、まずは皆さんの地域での日頃の活動や専門性、そして何より皆さんのことを知りたいと思っています。『福祉まちづくり部会』では、facebookページを開設し、情報交換 情報共有等に活用し始めました。ぜひ、皆さんもfacebookにご参加いただき、2020年のレガシーとして、未来に残せる仕事を一緒に進められる「福祉まちネットワーク」の構築にご協力いただきたく思います。

## 十津川村の新たな集落づくりに繋がる復興の取組み

東京建築士会 益子孝祐

### ●事業の概要

十津川村の人口は、1960年(昭和35年)の約15,600人をピークとして年々減少を続け、2017年(平成29年)5月時点では約3,500人となった。一方で高齢化は進み、現在65歳以上の高齢化率は40%を超えている。このため、村内の各集落で行われていた祭りや普請の維持の限界、空き家や廃校施設等の増加、移動の不便さ等の問題が、年々深刻化していた。このような中で、2011年(平成23年)9月、村は「紀伊半島大水害」に襲われた。大規模な土砂災害とともに多くの集落が救援救助の手が届かないまま孤立し、死者7名、行方不明者6名、家屋の全壊18棟、半壊30棟等、壊滅的な被害となった。村では、奈良県等の支援協力の下、迅速な復旧復興に取り組んだ。まずは被災者のための「木造応急仮設住宅」の建設、次に「復興公営住宅」の順で建設が進められた。とくに復興公営住宅の建設にあたっては、村再生への取組みの一つである、「十津川産材による村の風景と調和した木造による住宅づくり」をめざし、先だって「木造復興モデル住宅」建設から始めた。また「復興公営住宅」の建設は、今後の村に必要とされる「新たな集落づくり」の一環として位置づけ、村内の集落のモデルとなるよう北部の谷瀬地区、南部の猿飼(高森)地区が選定され、その一角に集落景観になじむよう建設が進められた。

さらに「復興公営住宅」の建設後には、多くの村民の要望でもある「いつまでも村に残り住み慣れた地域で暮らしたい」という声に応え、猿飼(高森)地区において、村内に希少な平坦地を利用した、高齢者向け住宅を中心とする「高森のいえ」の建設に取り組んだ。「高森のいえ」は、2017年(平成29年)に完成し、集落ぐるみで助け合い支え合いながら最期まで村で暮らすモデルとして最初の入居が始まったところである。「木造応急仮設住宅」から、「木造復興モデル住宅」、「復興公営住宅」さらに「高森のいえ」へと続く一連の住宅づくりは、災害からの復旧復興をバネとした村再生の成果であり、今後の村づくりや「新たな集落づくり」の序章でもある。

### ●十津川村の福祉の3つの目標 『誰もが最期まで村で暮らす』ために

#### 1. 最期まで住み続けられる『住まい』づくり

大水害直後、奈良県が事業主体となり村の協力のもとで、4団地30戸の木造仮設住宅が地元工務店により建設されました。この木造仮設住宅で暮らした村民の多くからは「みんなで一緒に楽しく暮らせた。」との声が上がっていました。このため村ではこの暮らし方を参考に、村民が「助け合い支え合いながら村で最期まで幸せに暮らすこと」を目標に、村の「安心拠点」に高齢者や障がい者にとって暮らしやすい『住まい』づくりをめざします。

#### 2. 在宅医療・介護等のサービス強化

国では、2014年(平成26年)6月に介護保険法の改正が行われ、在宅を中心とした医療・介護の生活支援や介護予防を充実させる、「地域包括ケアシステム」の構築が謳われました。このため村では「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、村の7区に「安心拠点」を支援する複数の「福祉拠点等」を設け、これらを連携させることによって、在宅医療・介護等のサービスを強化することをめざします。

#### 3. 集落単位の生活支援サービス等の充実

高齢者や障がい者が最期まで村で暮らすためには、高齢者や障がい者の活力の源である『元気』を発信できるよう、集落や地域においてさまざまな世代とのさまざまな交流を促すことが必要です。このため村では集落や地域単位の住民の自主性や自立性を高めるための「ふれあい活動」や「生涯学習」の場を提供する等、生活支援サービス等の充実をめざします。

### ●各事業の概要 『復興から集落づくりへ』

#### ①2011年(平成23年)木造応急仮設住宅 (11棟:30戸)

応急仮設住宅建設にあたっては、奈良県が主体となって進められた。建設場所は村と協議の上、元の居住地に近い地域として4ヶ所を選定した。この応急仮設住宅の最大の特徴は木造で建設されたことである。これは村が奈良県知事(住宅課)に要望書を提出したことで実現した。これによって村長以下職員が一丸となって十津川大工をとりまとめ被災者のための迅速な対応がなされた。計画的には「開放廊下(デッキ)」を設け洗濯機を外に置くことで室内を広く使えるようにした。後にこのスペースは住民のコミュニティの場としても大きく貢献した。これ以外に、高齢者への対応より屋内外の「バリアフリー化」、最低限の日照やプライバシーさらには引っ越しスペースを確保するための「住棟間隔」へ配慮している。また、室内も冬の寒さへの対応から二重サッシや十分な断熱を確保した。完成後の調査でも優れた断熱効果データが得られ、木造応急仮設住宅の有効性が証明された。

#### ②2013年(平成25年)木造復興モデル住宅 (2棟:2戸)

復興モデル住宅の建設は、復興公営住宅等のモデルであるとともに、村の林業再生に寄与するよう十津川産材の魅力を引き出した「十津川住宅ブランドの確立」をめざして進められた。このため、村では2012年(平成24年)8月に指名プロポーザルコンペによって(株)アルセッド建築研究所(代表三井所清典)を設計者として選定した。

(株)アルセッド建築研究所は、村内の伝統的な民家を丁寧に調査、十津川大工とのワークショップや村民へのグループヒアリングを行い「十津川らしい住まいづくり 25 の手法」をとりまとめ、その上で復興モデル住宅の設計に取りかかった。復興モデル住宅は、十津川杉の魅力を活かすため、内部を真壁構造とするとともに骨太に材を用いている。また自然エネルギー活用や建物外皮熱遮断等の技術をバランス良く組合せることで、コストパフォーマンスを高め、2000年(平成12年)の一般的な住宅よりも約42%のエネルギーを削減した。2013年(平成25年)8月、木材加工流通センターの敷地内に復興モデル住宅が完成し、完成見学会に多くの村民が集まった。

### ③2013年(平成25年)木造復興公営住宅(15棟:15戸)

村では2012年(平成24年)より、災害復興を目的として村長を筆頭に関係各課を横断する「活力と魅力あふれる村づくり委員会」を立ち上げ、村づくりアドバイザーとして都市プランナーの蓑原敬氏を招聘するとともに多くの専門家等が参加して、村づくりについての戦略的な議論を重ねてきた。このため復興公営住宅の建設においても、被災者のための住宅づくりという視点だけではなく、今後の村にとっての「新たな集落づくり」の視点から検討が行われた。復興公営住宅は、村内においても災害の危険が少ない、谷瀬集落と猿飼(高森)集落を対象として、集落景観に配慮して大規模な造成を避け、自然の地形や既存の施設を活かすような配置計画に多くの時間をかけて議論が繰り返された。また「復興モデル住宅」建設の経験から、十津川産材を使った十津川大工の手による地域循環型の住宅づくりが実現し、村内の活性化や林業の6次産業化に貢献することができた。

### ④2016年(平成28年)高森のいえ(高齢者向け住宅:5棟9戸・ふれあい交流センター:1棟)

「高森のいえ」は、「村民誰もが最期まで村で暮らす」ことを目標に、村が進める「新たな集落づくり」の一環として実施された『高齢者福祉の住まいモデルプロジェクト』である。ここでは、自立生活は可能であるが人口減少等によって集落に孤立してしまった高齢者を中心として集まっただき、助け合い支え合いながら生活していくことをめざしている。2013年度(平成25年度)に明治大学園田研究室等を中心とした僻地集落の高齢者実態調査、2014年(平成26年度)には「高森のいえプロジェクト推進委員会」を立ち上げ、村と有識者等による議論を重ねられた。同年度末には、設計者について、村が指名プロポーザルコンペを実施して、安部良アトリエ級建築士事務所が選定された。設計者選定的一方では、村の建設課等と村づくりアドバイザー蓑原敬氏を中心として「高森のいえ」の設計条件となる集落景観に配慮した全体配置イメージ等のマスタープラン(次々頁参照)作成が進められた。これをふまえ、2015年度(平成27年度)より、高齢者向け住宅棟等を(株)アルセッド建築研究所が、一般向け住宅棟、ふれあい交流センター棟及びセンター広場を安部良アトリエ級建築士事務所が担当し設計が進められた。



木造応急仮設住宅



木造モデル復興住宅



木造復興公営住宅



高森のいえ

### ●今後の展開

「高森のいえ」は村で唯一の特別養護老人ホーム「高森の郷」に隣接している。今後の「高森のいえ」の管理運営は「高森の郷」と連携した高齢者サービスを提供する一方で、施設による介護や看護に頼らない「在宅介護や看護等のサービス体制づくり」強化が必要となる。また、十津川村は広大であるため、いくつかの集落に高齢者の住まいと在宅サービス拠点を形成し、かつ、これらをネットワーク化していくこともあわせて求められる。『誰もが最期まで村で暮らす』ための「十津川版地域包括ケアシステム」は、「新たな集落づくり」の住まい環境づくりでもある。今後は集落の空き家改修等を含めて検討していく予定である。

【 女性委員会・防災まち部会・福祉まち部会 】

## 合 同 セ ッ シ ョ ン 出 演 者                      プ ロ フ ィ ー ル

**小野 全子・・・ 連合会 女性委員会 委員長**

(株) オーラッド 常務取締役 愛知建築士会  
 1959年生まれ、1984年豊橋技術科学大学建設工学課程修了  
 2014年～ (公社) 愛知建築士会常務理事  
 2016年～ (公社) 日本建築士会連合会女性委員会委員長

**佐藤 幸好・・・ 連合会 防災まちづくり部会 部会長**

(有) 佐藤建築企画設計 代表取締役・徳島県建築士会  
 1952年生まれ、芝浦工業大学卒業、徳島県木造住宅推進協議会会長、徳島県建築士審査会会長  
 2010年～2016年 (公社) 徳島県建築士会会長、現在 徳島県建築士会相談役  
 2014年～2016年 (公社) 日本建築士会連合会副会長、現在 顧問・防災まちづくり部会 部会長

**中村 正則・・・ 連合会 福祉まちづくり部会 部会長 コーディネーター**

M&N 都市建築設計事務所 所長 徳島県建築士会  
 1952年生まれ、法政大学卒業、徳島県建築士会：相談役 徳島大学理工学部：非常勤講師  
 徳島県建築士会バリアフリーデザイン研究会：顧問 徳島ユニバーサルデザイン研究会：元会長  
 日本建築士会連合会まちづくり委員会：副委員長 福祉まちづくり部会 部会長

**小林 淑子・・・ 女性委員会 活動報告者**

(株) 魁設計・宮城県建築士会  
 1964年生まれ、1985年 明石工業高等専門学校 建築学科卒業  
 1987年 豊橋技術科学大学 建設工学課程卒業、1987年 (株) 森崎建築設計事務所  
 1993年 日本福祉サービス(株)、1996年 (株) アズ・デザイン、2008年 (株) 綜企画設計  
 2010年～ (株) 魁設計 勤務、現在に至る  
 (一社) 宮城県建築士会 女性部会副部会長、設備設計1級建築士

**松山 梨香子・・・女性委員会 パネリスト**

一般財団法人 岩手県建築住宅センター・岩手県建築士会  
 1977年 生まれ、2000年 東北工業大学 建築学科卒業、  
 2000年～2015年 釜石市 (建設課、都市計画課、復興住宅整備室) 勤務  
 2015年～ 一般財団法人 岩手県建築住宅センター (確認検査室) 勤務、現在に至る

**中西 重裕・・・防災まちづくり部会 活動報告・パネリスト**

(株) 一級建築士事務所K&Nアーキテクト 代表取締役 和歌山県建築士会  
 1958年生まれ 長崎総合科学大学卒業、和歌山県建築士会副会長、  
 和歌山県木造住宅生産体制強化推進協議会副会長、 防災まちづくり部会 副部会長

**本多 健・・・福祉まちづくり部会 活動報告**

(有) 本多健建築設計室 代表取締役 埼玉建築士会  
 1973年生まれ、1996年東京電機大学卒業、1996年芝浦工業大学大学院修了  
 2016～ ユニバーサルデザイン 2020 関係府省等連絡会議 委員、中央工学校 非常勤講師

**益子 孝祐・・・福祉まちづくり部会 活動報告・パネリスト**

1976年大阪府生まれ。早稲田大学理工学部建築学科卒業、同大学院修了。2002年アルセッド建築研究所入所、現在に至る。一級建築士。専門は地域の住まい・まちづくり支援から、まちをつくる建築、都市デザインまでの一連の計画、設計に携わる。東京建築士会。





## 環境部会セッション



## 環境部会セッション

**テーマ：各地の気候風土型認定住宅認定指針策定に向けた単位建築士会の取り組み**

2020年に向けた建築物省エネ法のロードマップを念頭にして、昨年、国土交通省より気候風土型認定住宅ガイドライン案が発表され、全国の特定行政庁が地域に沿った認定指針を策定する段階に入りました。今後、各地域では、実務者の意見を反映した各地域の認定指針の策定のための提言を行うことを前提として、勉強会を進めていくことが求められます。

### セッションスケジュール

**挨拶** 中村 勉 日本建築士会連合会環境部会部会長 (2分)

**報告1.** 篠 節子 日本建築士会連合会環境部会副部会長 (13分)

テーマ：気候風土型認定住宅の認定指針とガイドライン

**報告2.** 古川 保 (熊本) (20分)

テーマ：熊本建築士会が考えるガイドライン作成の経緯

**報告3.** 高橋 昌巳 (東京) (20分)

テーマ：東京型の気候風土適応型住宅を考える

**報告4.** 佐野 春仁 (京都) (20分)

テーマ：京町家に学ぶ伝統の技術観

休憩なし

**パネルディスカッション** (45分)

テーマ：各地の気候風土型認定住宅の認定指針策定のための建築士会での勉強会

コーディネーター 篠 節子 篠 計画工房

パネリスト 中村 勉 中村勉総合計画事務所

古川 保 すまい塾古川設計室

高橋 昌巳 シティ環境建築設計

佐野 春仁 京都建築専門学校



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS  
公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)  
TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067  
e-mail info@kenchikushikai.or.jp  
URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

## 情報部会セッション



# 情報部会 BIM セッション

みやこめっせ 1 階ホールにて

## 開催趣旨

「BIM（ビー・アイ・エム）・Building Information Modeling（ビルディング インフォメーション モデリング）が日本の建築界の新しい時代を作る」と言われるようになって約 5 年が経過しました。BIM データ（建築の設計、施工から維持管理に至る建物のライフサイクル）を構築管理することにより、プロジェクトに関わる誰もが大きな効果を楽しむできるようになりました。その有用性は BIM ユーザーならだれもが認めるのが現状です。

ここ数年の BIM ソフトウェアの性能向上には目覚ましいものがあります。一方で「BIM が何でも解決する」という甘い期待にはあえて警鐘を鳴らすことを忘れません。なぜなら我々建築士が BIM を導入し活用するには、自らのワークフロー（仕事の流れ）を大きく変えなければならないからです。

今回のセッションでは、BIM の長所と短所を見極め、「今そこにある新技術」を我々自身の業務にどう役立てるのかを学ぶ場となることを目指しました。京都大会に参加した多くの建築士に参加していただきたいと考えています。

情報部会長 大石佳知

## 事例発表者と開催スケジュール

10:00～ 主催者挨拶 田中克之（情報部会委員・大阪府建築士会）

10:05～ 北尾靖雅（京都女子大学教授・広報部会委員・京都府建築士会）

BIM の活用方法の可能性について、地域産の木材の供給と、産業遺産の保存と活用の観点から、具体的な実験に基づいて、最新の研究成果を発表させていただきます。山とつながる木造建築の普及、まちづくりの一環として文化遺産を適正に活用してゆく際の BIM の可能性を検討し、提案します。

10:45～ 大石佳知（アーキ・キューブ代表・情報部会長・岐阜県建築士会）

主に木造住宅のリフォーム設計において、BIM ソフトウェアと 3D スキャナや省エネ計算ソフトウェアとの連携について紹介します。BIM は関連技術と連携することでより多くの効果を得られます。BIM の導入によって業務の流れが大きく変わります。変化に対応する柔軟な姿勢が求められます。

11:20～ 鈴木裕二（アド設計代表・BIM-LABO 代表・兵庫県建築士会）

BIM による構造設計はどこまで可能になったのか、代表的な BIM アプリケーションを取り上げ、意匠設計と構造設計の連携方法を紹介します。構造設計に BIM を取り入れることのメリットとして構造図作成のスピードアップがあげられますが、BIM アプリケーションさえあれば構造設計はすべて解決とはいきません。その理由と使いこなしのコツを紹介します。

12:00 閉会挨拶

進行 佐藤直子（情報部会委員・東京建築士会） 中田充謙（情報部会委員・長野県建築士会）

※セッション会場はブース展示会場（みやこめっせ 1 階ホール）ステージです。



産業遺産の保存・活用における点群と BIM の導入

1 建築情報と近代産業遺産

近年、産業遺産の保存・活用が注目されている。近代産業遺産は全国に 45000 件存在する。産業遺産は国や企業の技術開発の歴史を示すだけでなく、地域社会の生活の記憶を共有し、継承してゆく象徴的な空間を社会に提供する役割を担う。

産業遺産の保存・活用には、建物や敷地の多様な評価の必要がある。産業遺産は建築規模が大きく、敷地も広いので調査には時間と費用がかかる。敷地の所有者は私企業や個人で、NPO などが保存活用の担い手となるので、費用が安く迅速な評価を行う必要がある。明確な根拠がないまま産業遺産が除却となることを回避するためにも評価は必要である。

産業遺産の迅速で簡易な調査（クイックスキャンとよぶ）が可能となれば、保存・活用を幅広く検討できる。建物や敷地の評価は重要な判断要素となる。地方公共団体、NPO 法人、指定管理者等の保存・活用の担い手が所有者や市民と共有できる建築情報の構築は建築専門家の役割の一つとなろう。



写真 1 舞鶴海軍需品庫（重要文化財、舞鶴市）

2 産業遺産のクイックスキャン

産業遺産を保存活用するには「保存の水準」、「活用目的」、「担い手の活動内容」の検討が必要となる。調査には費用と時間がかかるが、調査ができないので企画ができない。企画ができないから調査ができない。調査ができないから企画ができない。という負のスパイラルが生じる。そこで、クイックスキャンにより、負のスパイラルを逆回転させ、

保存する場合には、どの水準の文化財指定を目指すのか？ 指定を目指さない選択も可能となる。クイックスキャンは建物の状況の把握が目的である。保存活用の検討の深さも予め想定することもできる。保存水準と活用方法と内容の検討だけでなく、必要な技術水準を把握することも検討できる。そこで、近年の技術的発展が著しい BIM に着目できる。

3 保存・活用から検討する建築設計プロセス

BIM は生産の立場から合理化、現場作業の安全性、現場工事の事前検証、クリティカルパスの適正化、建築資材の調達と管理等への期待がある。

改修設計を考慮すれば、建築物の環境性能の検証、構造に関する検証が可能となる。木造建築の場合には木材コーディネーションの対象ともなり得る。維持管理に関してもインスペクションに基づく改修工事での工事記録の作成ができ文化財保護の根拠資料となり得る。これらの建築情報を結び付けることが BIM で可能となる。BIM は文化遺産の保存活用を促進させる要素を総合化する可能性を持つ。

従来：バトンタッチ型



BIM：座談会型

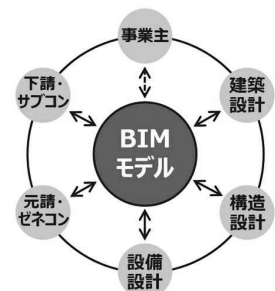


図 1 設計方法の変化（田鍋 稔氏作成）  
出典；建築士 20175 年 5 月号

BIM に設計と生産を一体的に考え、協働による建築生産と維持管理へと発展させる可能性をもつ。建築プロセスにおいて、BIM で専門家同士の関与が「バトンタッチ型」から「座談会型」へと転換していることを考慮すれば、産業遺産の保存活用設計を通じて、協働による設計プロセスの課題を検討でき、より広範囲な現代の建築の課題に関する知見を得ることが可能となると考えられる。

# 北尾靖雅

2

## 4点群から BIM を経て模型へ

産業遺産のクイックスキャンを目指した建築情報の構築実験を行った。実験は京都府舞鶴市にある旧海軍関連施設を対象に行った。以下、実証研究の手順を示す。

- 1) 予備調査；2016年11月に舞鶴市市政記念館のエントランスホールで予備調査を実施した。この実験ではトラス構造の小屋組が計測され、屋根の構造を地上からの調査で把握できた(図2)。

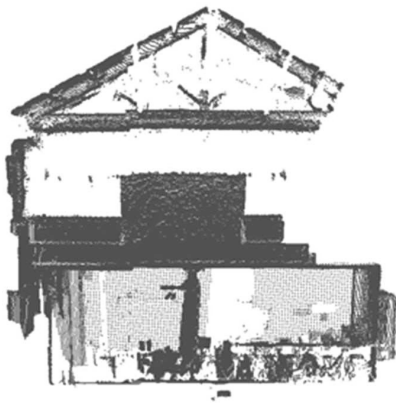


図2 点群データの断面図(舞鶴市市政記念館)

- 2) 本調査；2017年4月に、舞鶴海軍需品庫需品庫(重要文化財)と旧北吸浄水場第1配水池(重要文化財)(写真2)を対象に計測を行った。舞鶴海軍需品庫需品庫は3棟あり、いずれも未改修である。旧北吸浄水場第1配水池は軍港内の諸施設と艦艇用の飲料水を供給する施設で、2棟のレンガ造の上屋を持つ2つの建物が残っている。地下に貯水施設があり、鉄骨トラスの大屋根が載っている。需品庫と配水池の内部と外部の点群データを取得した(図3)。

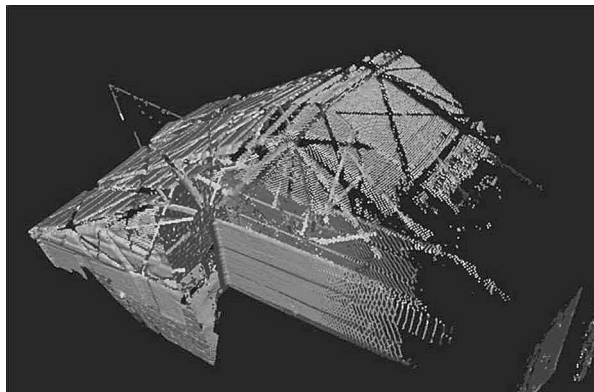


図3 3次元化した点群データ(北吸配水池,舞鶴市)

- 3) BIMデータの構築；現地調査で得た内部と外部の点群データをBIMに取り込み、3次元情報を構築し、立面図、平面図、断面図を作図した。内観パースも描いた(図4,5)。

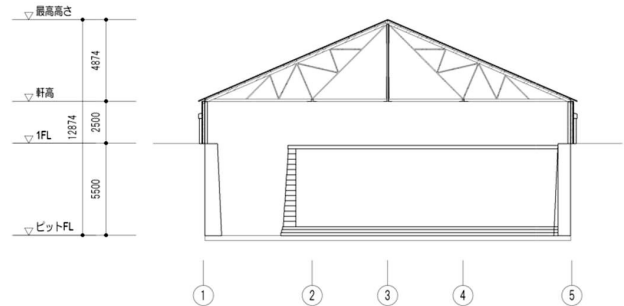


図4 北吸配水池の断面図



図5 北吸配水池のBIMデータによる内観パース



写真2 北吸配水池の内部写真

- 4) 模型製作用データの構築；BIMで構築したデータを用いて、3Dプリンターで出力するためのデータを作成した(図7)。

# 北尾靖雅

3

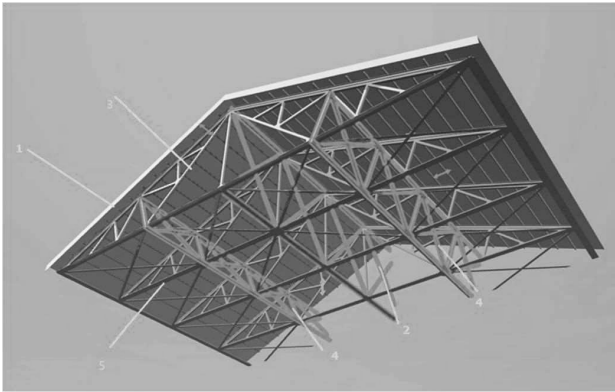


図7 北吸配水池の模型作成用データ

5) 模型制作実験；3Dプリンターを使用して、トラスを作成した。この時、どの程度まで部材を細く制作できるのかは、3Dプリンターの出力機能との調整が必要である。

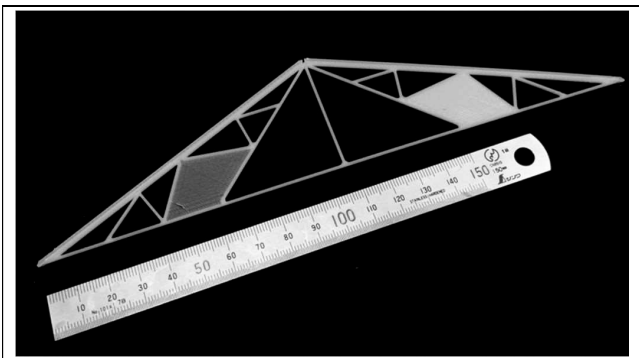


図8 北吸配水池トラスの試作(岐阜県情報技術研究所)

## 5 産業遺産の構造補強の検討

クイックスキャンにより得た BIM データを用いれば、構造補強の方法を多面的に検討することが可能となる。文化遺産の構造補強はケースバイケースであるが故に構造設計者の構造に対する考え方が内部空間のデザインに大きな影響をもたらす。建造物の構造補強においてもベニス憲章に示される基準で産業遺産は扱われるべきであり、同時に、内部空間の質は利用する人々に魅力的な空間を提供することを意匠設計者と構造設計者は協働により解決策を見出してゆくことができる。ここで、構造補強の現状を垣間見ると、煉瓦倉庫の改修で内部空間を鉄骨フレームで充填し、外観は保存できたが、内部では煉瓦を見られなくなった事例もある(写真3)。構造的安全性を過剰に重視することは、このような結果を導き出す。建物は残っても、建物を地

域の人々の記憶を共有する対象として保存する意義が十分に満たされるとは言えない。



内部が鉄骨で裏打ちされたため、地震で壊れた箇所を残して、展示する事で建物の構造を伝えようとしている事例(有鄰館、桐生市)。

写真3 構造が見えなくなった内部と構造を見せる事例

## 6 産業遺産の環境性能の検討

産業遺産に特有の大きな内部空間はハウスインハウスで活用できる。建築物に新しい空間的価値を持ち込み、同時に建物の環境性能を高めることが期待できる。クイックスキャンでは BIM データを検証し、内部空間の温熱環境を断熱や環境調整の観点から評価し、文化遺産としての価値を同時に評価する保存・活用する設計プロセスを展開できるだろう。

## 7 BIM による空間イメージの共有

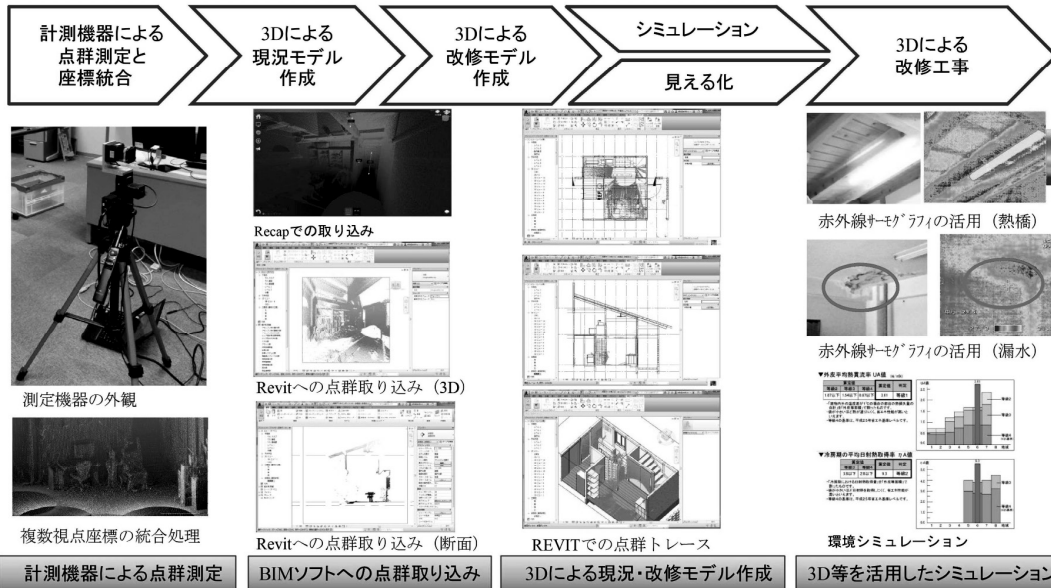
BIM データから模型まで、一貫して 3 次元表現を連続的に取り扱える。関係者はあらゆる段階で建物のイメージを共有し事業を展開できる。建物を除却する場合にも、BIM データが構築されたので図面、模型として建物の形態を情報として保存できる。産業遺産を対象とし、建築の設計手法を検討することは、建築設計手法の近未来の姿を描き出すことにつながるのではないだろうか。BIM によるイメージの共有で利用者のニーズを検討する、ユーザー・クライアント型の産業遺産の保存・活用という、高い水準の建築的目標に一步でも近づけるであろう。

BIM を用いる保存・活用の協働設計プロセスは、高度な作業であるがゆえに、建築情報の利活用に関して様々な示唆を与えると期待できる。

謝辞；点群による測量実験の実施には、舞鶴市の協力を得られた。心より感謝申し上げます。点群の調査および図版の作成は大石佳知氏の協力を得たことに感謝申し上げます。なお、本稿は科学研究費 16H02386 の成果の一部である。

# 大石佳知～リフォーム設計とBIM活用～1

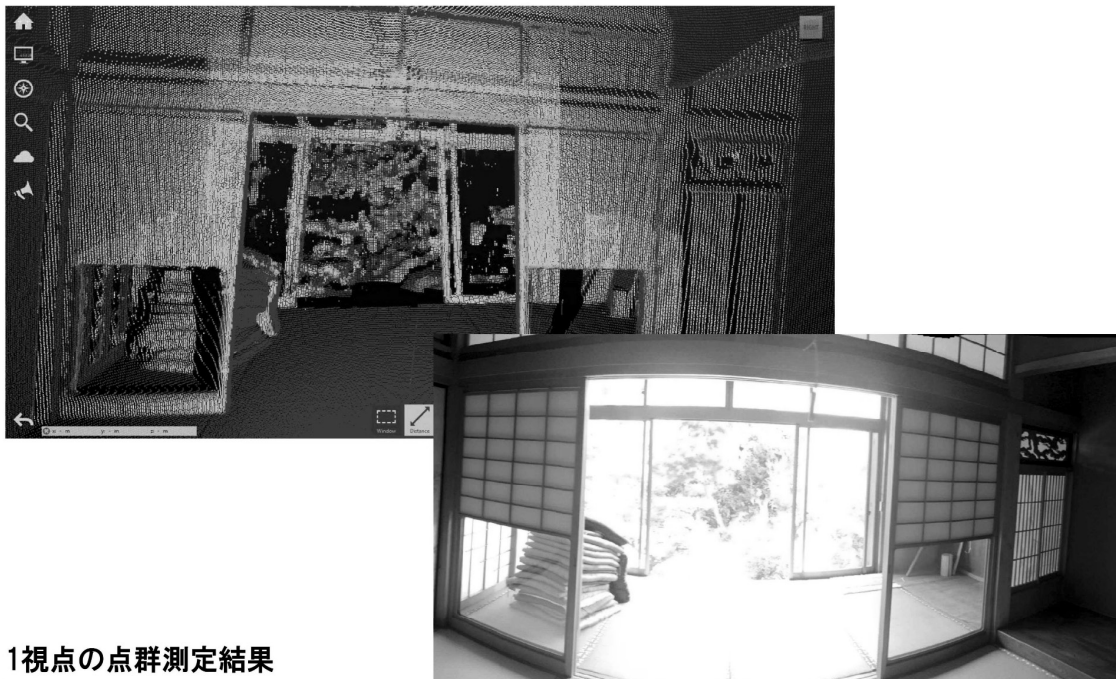
## □ リフォームでのBIM活用のイメージ



本システムの活用により、リフォーム工事で最も重要とされる「現況建物診断」の精度が飛躍的に向上し調査・作図の工数が大幅に低減される。あわせてBIMを活用することで、消費者（住まい手）や工務店等建築事業者に対して設計者の意図を正確に伝達できる。設計事務所の新たな業務拡大と中古住宅・リフォーム市場の拡大に寄与する。

リフォーム設計におけるBIM活用イメージを示す。現状調査にかかる工数を削減するため、3次元スキャナの活用を紹介する。あわせて赤外線サーモグラフィや省エネシミュレーションとの連携について紹介する（後述）。

## □ 計測機器による点群測定と座標統合

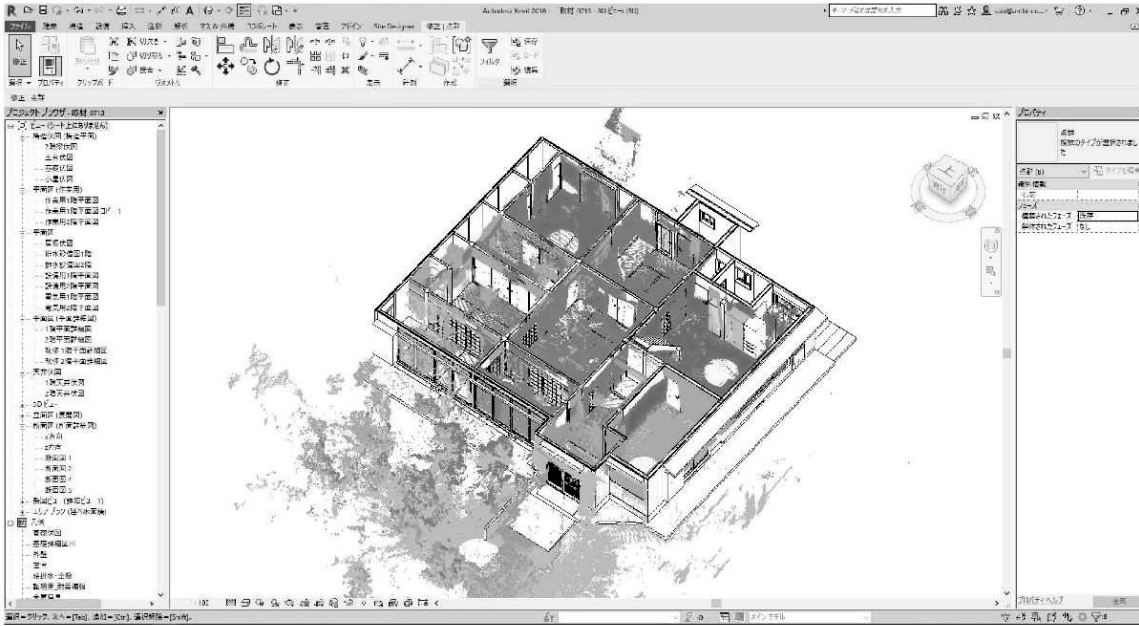


1視点の点群測定結果

すでに市販品の3Dスキャナがいくつかある。一例として紹介するものは一測点を5分でスキャンするものである。右下は当該部分の写真を示し、その位置での点群測定の結果を左上に示す。障子の棧やガラス越しに屋外の植栽形状までもが測定されているのが分かる。

# 大石佳知～リフォーム設計とBIM活用～2

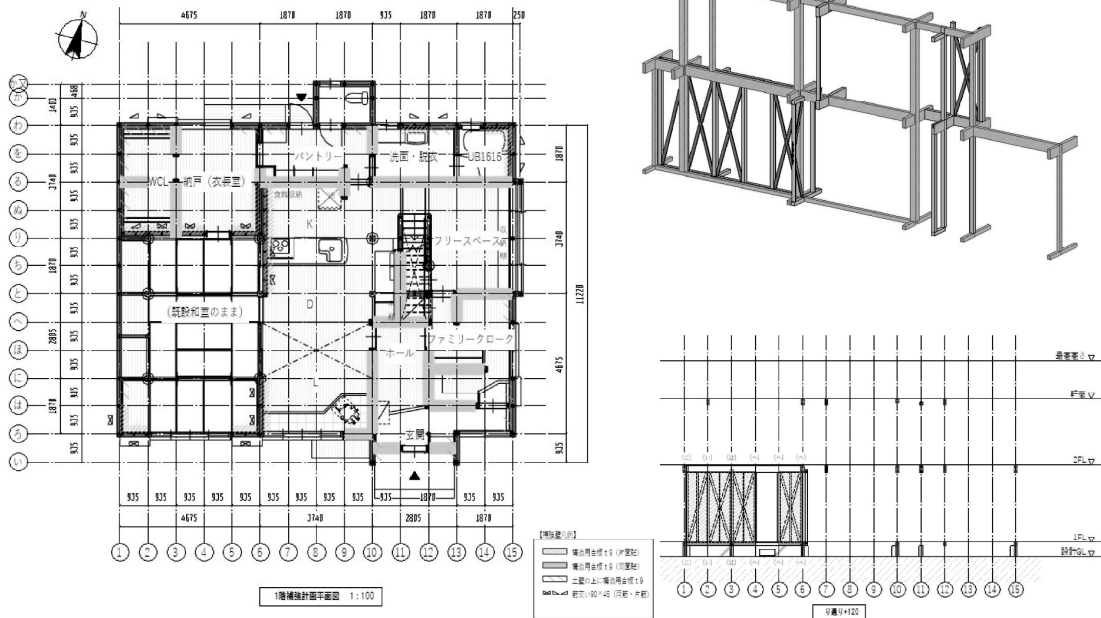
## □ 3D現況モデルの作成



### BIMソフトへ点群を取り込み、トレース

いくつかの測点でのスキャンデータの座標を統合し（本資料では7か所）で、BIMソフトウェアに取り込み現況モデルを作成する。点群モデルが示すものをBIMソフト側では認識できないため、トレースは自動では行えない。

## □ 3D改修モデルの作成



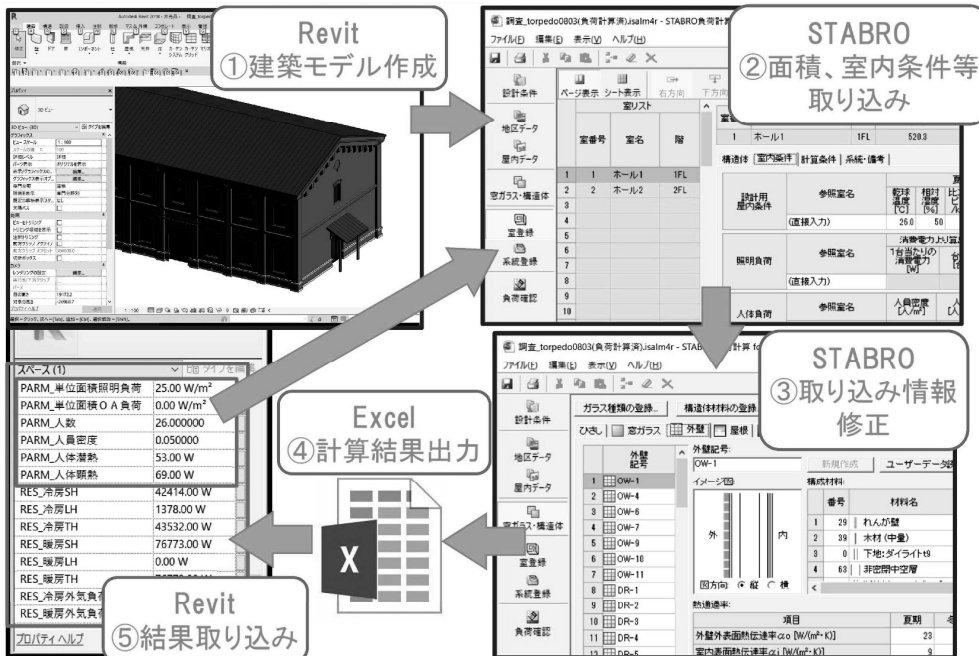
### モデルと図面が整合している点の特徴

耐震補強のBIMモデルを示す。上図では平面図と軸組図はどちらも右上の3Dモデルを参照して描かれている。モデルと図面は整合しているので、図面間に不整合箇所は無い（筋違い記号もモデルと連動して描かれている）。

# 大石佳知～リフォーム設計とBIM活用～3



BIM モデルを使った、熱負荷計算の概要を示す。Revit の標準機能でも国外基準の負荷計算を行うことが可能だが、専用のソフトにて BIM ソフトの機能を拡張することで、BIM モデルより必要な情報を自動で拾い出し、国土交通省基準の計算が可能となる。計算結果は印刷や Excel として出力できるだけでなく、BIM ソフトへ取り込むことができるので、他のソフトと連携し計算結果を空調機選定などに利用することが可能である。



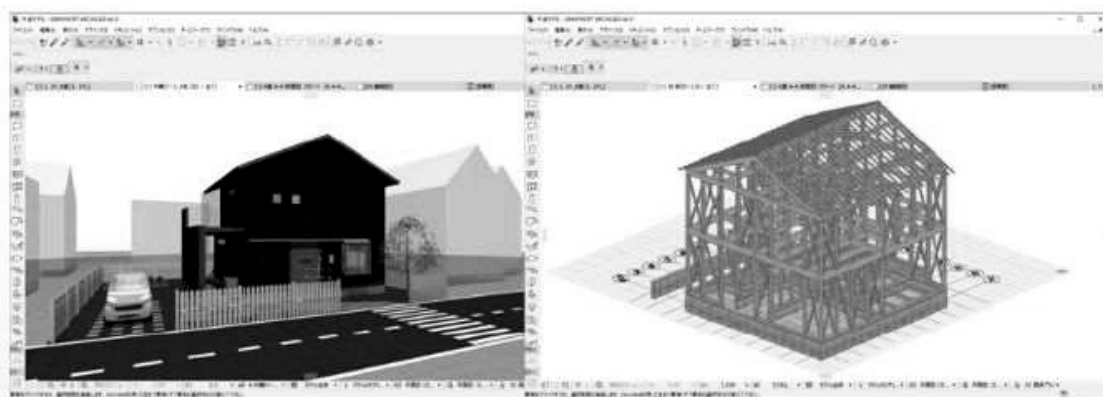
- ① 作成した建築モデルに壁の構成や種類の設定、室内条件などを設定しておく。
- ② 計算ソフトに、あらかじめ設定した条件や壁や屋根の面積を自動で取り込む。
- ③ BIM ソフトで入力した壁の構成などを確認し、入力情報が不足していれば修正する。
- ④ 計算結果は国土交通省基準の書式で Excel に出力が可能である。
- ⑤ 熱負荷計算結果と、計算ソフトで修正した室内条件を、BIM ソフトに取り込む。



## 鈴木裕二～構造設計と BIM～

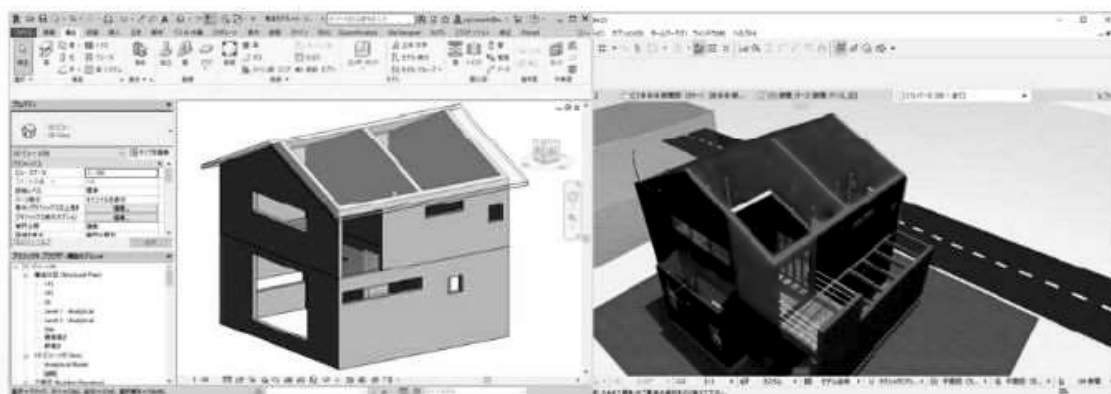
1

## ARCHICAD で作られた木造住宅モデル



ARCHICAD で作られた木造住宅モデルだ。構造（木）部材まで作り込まれ、建て方のステップも ARCHICAD 上で表示できる。BIMらしく、いくつかの設計オプションを提案できる仕組みも仕込んである。

## ARCHICAD 建築モデルと Revit 構造モデルを合体



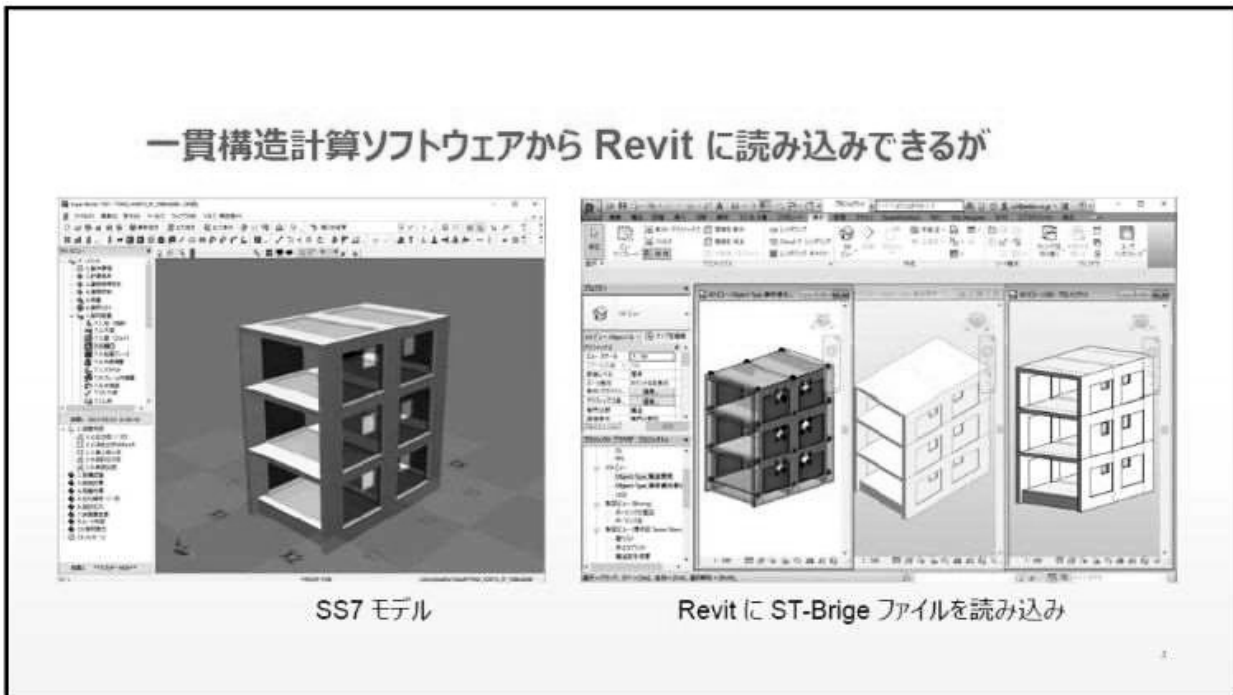
Revit 構造モデル

ARCHICAD 建築モデルに Revit モデルを挿入

木造から RC 壁式に構造を変更する。構造モデル作成には、Revit が構造計算にもつながるので使いやすい。Revit 構造モデルを ARCHICAD で合体して表示する。ARCHICAD の IFC ファイルとホットリンクという機能を使う。

## 鈴木裕二～構造設計と BIM～

2



一貫構造計算ソフトウェアから Revit への読み込みができるようになって、3D モデルは早く正確に作成できるようになったが、設計フローとしてはどの段階でこの読み込みを行うかがテーマとして残る。

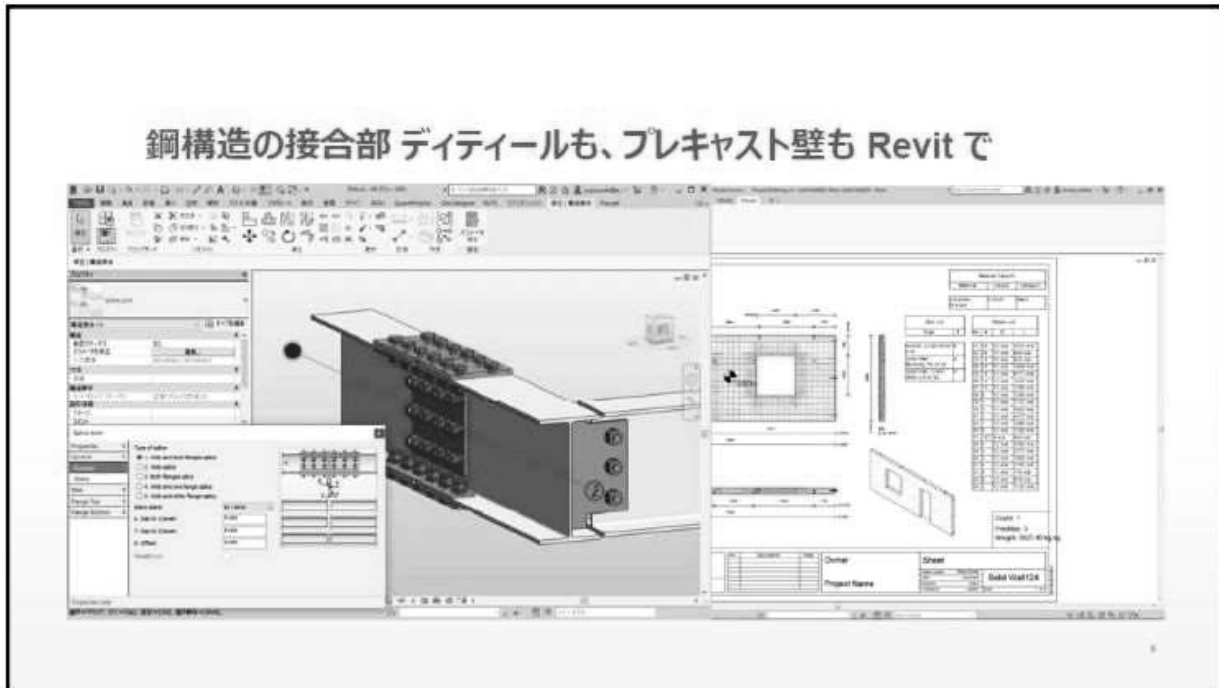


3D モデルと同時に図面がすぐできる、この点だけでも Revit を導入する価値はある。梁伏図、軸組図、柱リスト、梁リストは少し手を入れれば図面に仕上げることができる。積算もしたい、施工図につなぎたい、設備との干渉をチェックしたい、となると解決すべき課題は多くなる。BIM アプリケーションさえ使えば万能というわけではない。

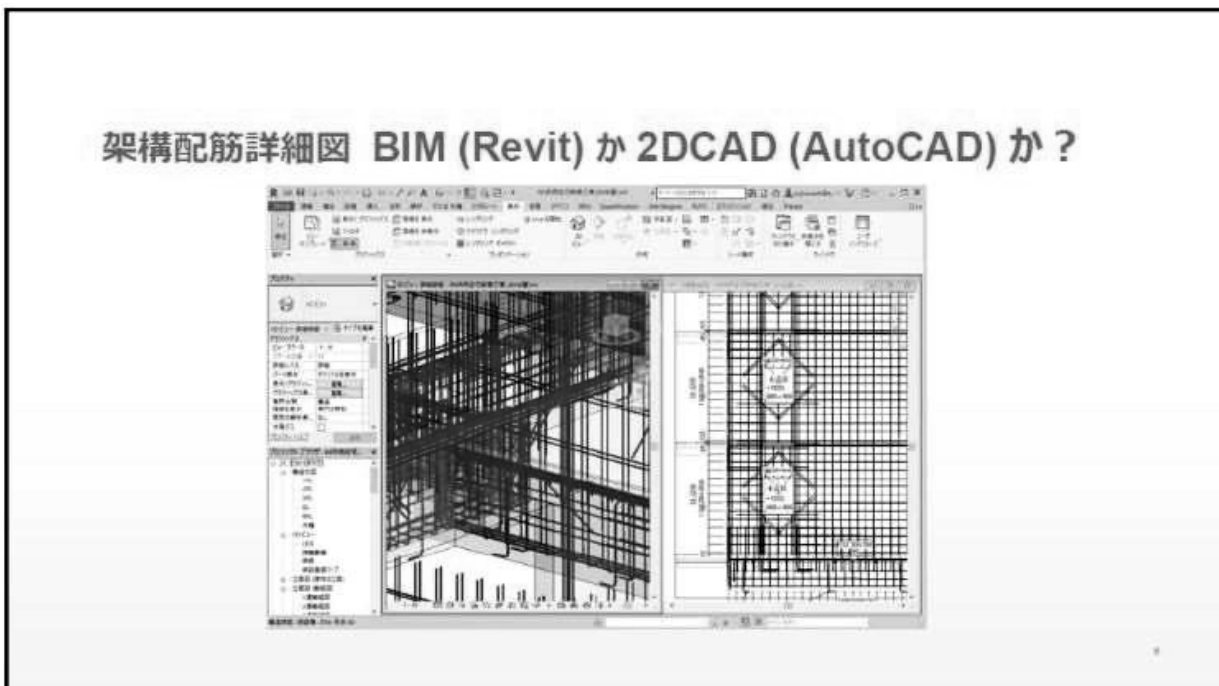


## 鈴木裕二～構造設計と BIM～

3



Revit 上で動作する付加機能が充実し、鋼構造接合部デティールの作成やプレキャスト製作図の作成まで可能になった。BIM は設計から施工まで広がって実用化されている。



BIM が進んでいるからといって、どのような業務にも BIM アプリケーションを使うのがいいとは限らない。たとえば架構配筋詳細図だ。Revit で作図するにはすべての鉄筋をモデルとして入力する必要がある。従来の AutoCAD など 2DCAD を使うほうが早いだろう。2DCAD だからダメではなく、BIM を中心にしたフローの中で上手に 2DCAD を使っていきたい。

## 第5回全国ヘリテージマネージャー大会



## 第5回 全国ヘリテージマネージャー大会プログラム

テーマ 「歴史的建築物の活用による地域創生」

## 趣 旨

時代は大きく動きつつあります。一見、外国人観光客の急増という外圧に後押しされた動きという印象もありますが、「歴史的建造物の活用」が、観光対策や日本理解を推進するのに有効であるだけでなく、人口減少社会における地域創生の切り札の一つとして取り上げられていると見ることもできます。

大会では、歴史的建築物の活用による地域創生の最新の動向を共有しつつ、この動きを永続性あるものとしていくためには、事業として自立できるモデルを構築し展開していく必要があります。観光・不動産・起業家など建築士以外の多様な人たちとの連携についても議論を深めていきたいと考えています。

1. 日 時 平成 29 年 12 月 8 日 (金) 10:00～12:00

2. 会 場 京都市勧業館「みやこめっせ」地下1階 日図デザイン博物館展示室

3. 内 容

司会 後藤 治

■開会挨拶 協議会運営委員長 後藤 治

■趣旨説明 協議会副委員長 沢田 伸

■事例報告

① 歴史的資源を活かした観光まちづくり（篠山モデル）について

／（一社）ノオト代表理事 金野幸雄氏

② KOMOの多様な人材による活動について

／KOMO代表 桐浴邦夫氏

③ 歴史的建築物活用と地域銀行融資について

／奈良ヘリテージ支援センター 米村博昭氏、高安秀和

④ 兵庫における人材養成の新展開

／ひょうごヘリテージ機構H<sup>2</sup>O 沢田 伸

■質疑応答

■報告：熊本地震その後 ／山川 満清（熊本県建築士会）

■今後の展望について 協議会副委員長 塩見 寛（5分）

2017年10月

# 歴史的資源を活用した 観光まちづくり

- ❖ 日本にもヨーロッパのような「歴史地区」を創る。
- ❖ 空き家を宿泊施設、地場レストラン、クラフト工房等に活用する。
- ❖ 内発型産業(修復、食文化、工芸、観光、IT等)を創造する。
- ❖ 若者の地方回帰を実現する。
- ❖ 歴史地区のネットワーク(文化クラスター)を形成する。
- ❖ 農山漁村の空間と暮らしを体験する広域観光圏を形成する。
- ❖ 豊かな国土空間を創造する。

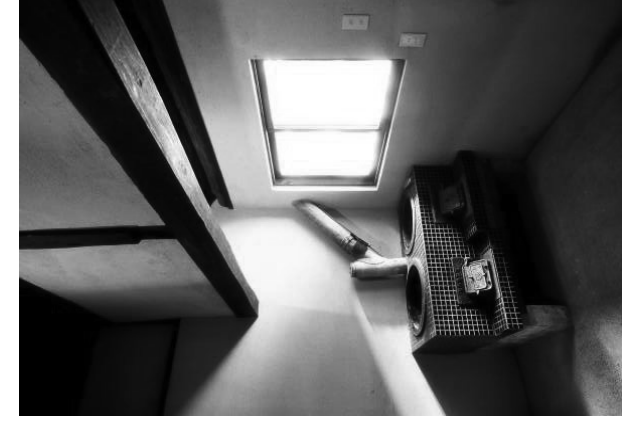
一般社団法人ノオト代表理事 金野幸雄

## 空き家活用と地域再生

人口減少、少子高齢化が進行する歴史地区(城下町、宿場町、集落等)を、地域の空き家と歴史文化を活かして再生する。

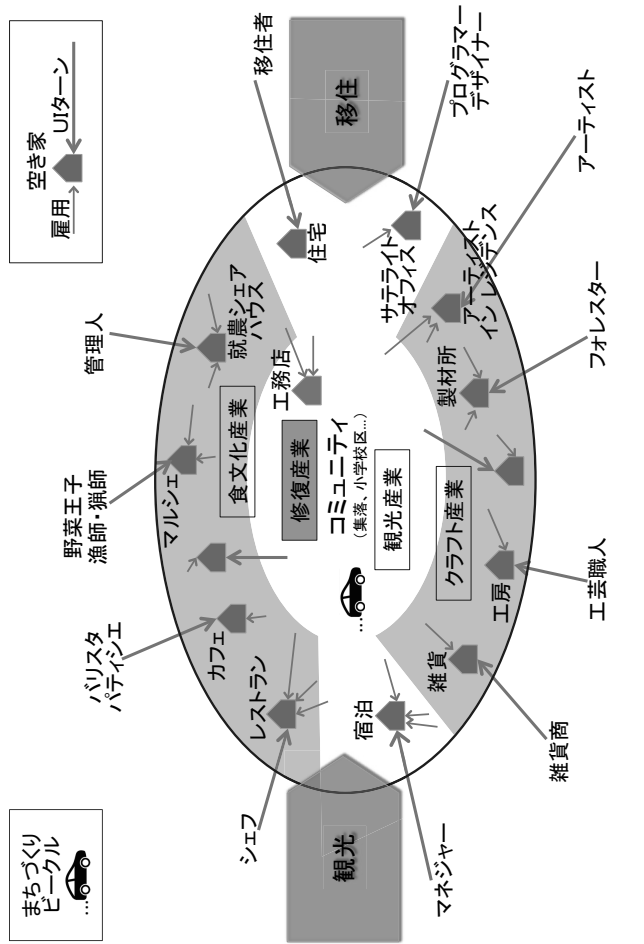
- ・ 古民家等の歴史的建築物と地域の食文化、生活文化を一体的に再生
- ・ 文化財や町並みを活用した音楽祭、アートフェス、マルシェのほか、ブライダルやコンベンション等の事業を展開

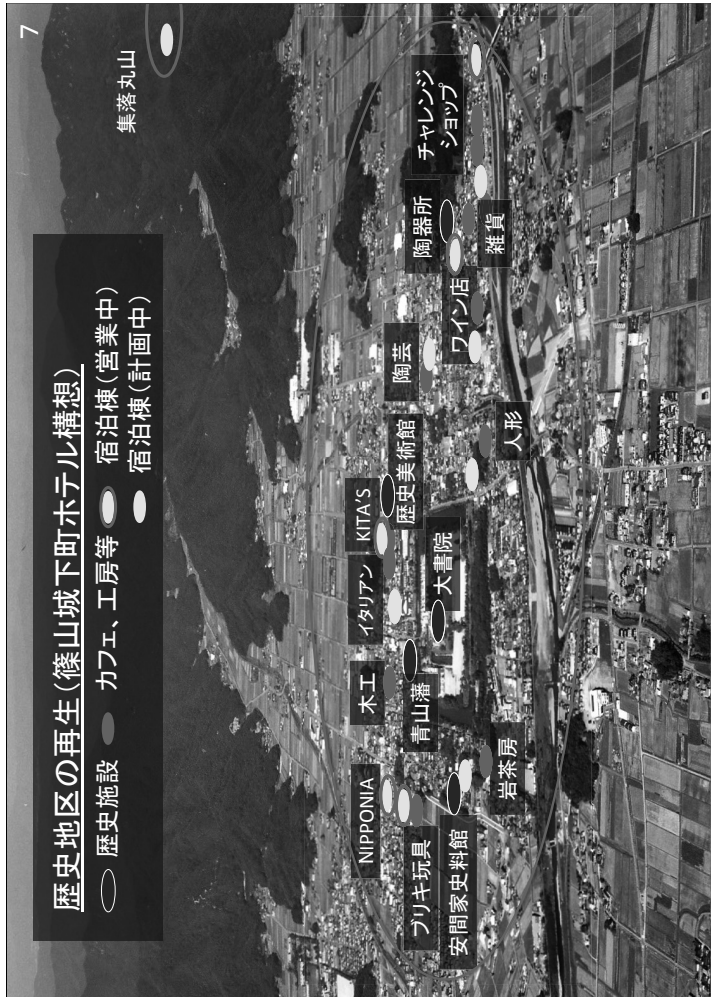
建物	用途	事業者	分野
古民家等	カフェ、レストラン	シェフ、パティシエ、バリスタなど	食文化産業
	工房、ギャラリー	工芸作家(陶芸、布、和紙、ガラス、彫金...)	クラフト産業
	宿泊施設	ホテル事業者	観光産業
	サテライト・オフィス (上のほか住宅等)	IT技術者、デザイナー	地域ICT産業
		大工、左官、家具、茅葺職人など	修復産業



## 古民家の魅力

- ・ 日本の暮らし、暮らしを容れる器
  - ・ 自然との対話、緩やかな時間の流れ
  - ・ その土地の土や木などに包容されている感覚(安心感)
- <改修の考え方>
- ・ ミニмумインターベンション、可逆性、区別性など文化財の改修手法を踏襲
  - ・ その建物が一番輝いていた時代に戻す
  - ・ ただし、現在の生活にマッチするよう、水廻りなど必要な改変を加える
  - ・ さらに...遊ぶ
- <得られた知見>
- ・ 安く直せる、たいがい直せる
  - ・ クリエイティブな人材を惹き寄せる
  - ・ 地場レストラン、伝統工芸、アート、IT、デザイン等と相性が良い





**8 篠山城下町ホテル 空き家活用事業 実績一覧表(平成29年7月1日現在)**

棟 No.	自治会名	店舗名等	内容	事業者	移住者数	従業者数	事業手法	開業年月
1	上二階町	篠山ギャラリー-KITA'S	伝統工芸ギャラリー、カフェ	□ 0	2		販売方式	H22.8
2	上二階町	NIPPONIA	宿泊(1室)	◎ No.9に含む			サブリース方式	H28.3
3	下二階町	CASA DEL'AMICI	イタリア料理	◎ 0	3		(事業者購入)	H26.11
4	下二階町	ナチュラルバックヤード	木工など	★ 4	3		サブリース方式	H24.10
5	魚屋町	(元ポーセラ化粧品町屋)	住宅	★ 3	-		(個人購入)	H25.5
6	魚屋町	(元寿司屋)	住宅	★ 2	-		(個人購入)	H27
7	下立町	ふるく	陶芸ギャラリー	□ 0	2		販売方式	H20.2
8	下立町	西町ブリキ玩具製作所	ショップ(昭和レトロ)	◎ 0	2		地域運営方式	H21.7
9	西町	NIPPONIA	宿泊(5室) + レストラン	★ 6	13		ファンド方式	H27.10
10	西町	NIPPONIA	宿泊(3室)	◎ No.9に含む			ファンド方式	H27.10
11	西町	まえ川	山里料理	◎ 0	2		ファンド方式	H29.5
12	西新町	岩茶房丹波ことり	カフェ	◎ 0	4		サブリース方式	H22.10
13	東新町	ジャズミン・ティマ	人形工房、カフェ	★ 2	-		(個人購入)	H23.4
14	東新町	旧あめや	ワインショップ、ガラス製品	★ 2	3		(事業者購入)	H22.3
15	下河原町	ハウトヤ	アンティーク雑貨	★ 1	13		サブリース方式	H22.4
16	下河原町	ささやまな家	観光交流拠点	◎ 0	3		サブリース方式	H24.7
17	下河原町	NIPPONIA	宿泊(1棟貸し)	◎ No.9に含む			サブリース方式	H27.10
18	上河原町	応需細工所	彫金・ジュエリー	★ 1	1		サブリース方式	H25.10
19	上河原町	ぬめし屋よかちよろ	自然食堂	★ 2	4		サブリース方式	H23.4
20	上河原町	NIPPONIA	宿泊(2室)	◎ No.9に含む			サブリース方式	H27.10
				計	23	55		

◎地元住民 ★移住 □通勤  
 ※NIPPONIAの運営事業者:ハリュームマネジメント(株)  
 ※NPO法人町なみ屋なみ研究所の実績を含む

# NIPPONIA

～歴史地区再生による多様な文化クラスターと広域観光圏の形成～

● 候補地区：多数

● 大屋大杉(養父市)

● 豊岡1925(豊岡中心市街地)

● 集落丸山

● 篠山城下町

● 旧木村酒造場EN(竹田城下町)

## 明日の日本を支える観光ビジョン(2016.3 抜粋)

- ・ 世界が訪れたくなる日本
- ・ 2020年までに文化財を核とする観光拠点を全国で200整備
- ・ 2020年を目的に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で、「景観計画」を策定
- ・ 60年以上経過した規制・制度の抜本見直し(通訳案内士、ランドオペレーター、旅行業など)のほか、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上
- ・ 欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション

## 未来投資戦略2017(2017.6 抜粋) まち・ひと・しごと創生基本方針2017(2017.6 抜粋)

- ・ 文化財単体ではなく地域の文化財を一体とした面的整備
- ・ 地域の古民家等の歴史的資源を上質な宿泊施設等に改修し、観光まちづくりの核として面的に再生・活用する取組を、重要伝統的建造物群保存地区や農山村地域を中心に2020年までに全国200地域で展開する。

## 地域資産活用協議会

<地域づくり戦略>

【歴史地区の再生】

- ・ 内発型産業(建築、食、観光等)の創出
- ・ Uターンへの促進、創造人材の育成
- ・ 美しい「空間」と豊かな「暮らし」の実現
- ・ 多様な文化クラスターと国際的な広域観光圏の形成

【NIPPONIA】

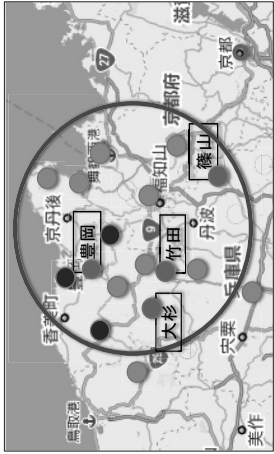
- ①「歴史建築」に宿泊し、
- ②地域の「食」を味わい、
- ③地域の「暮らし」を体感する

ツーリズム事業を展開

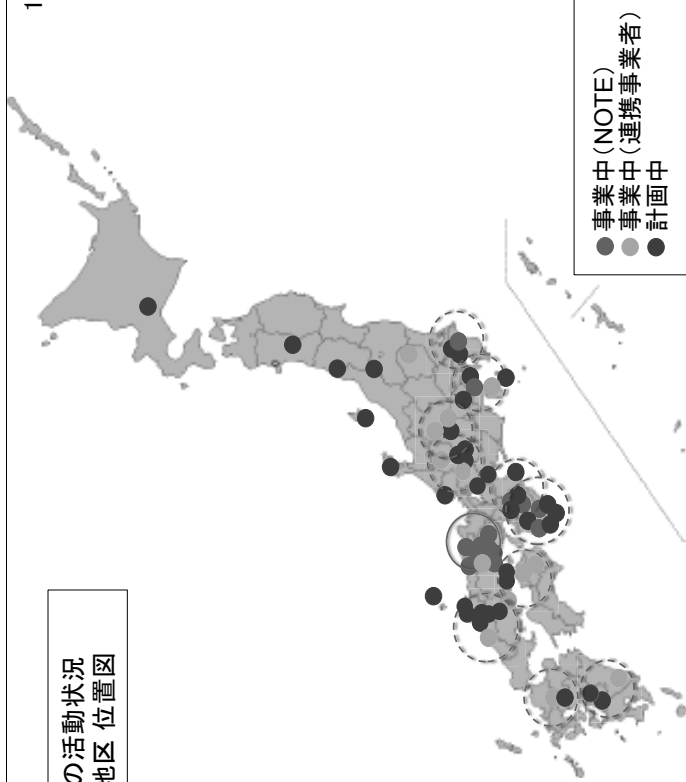
<実績>

- ・ 集落丸山(篠山市)
- ・ 篠山城下町(篠山市)
- ・ 旧木村酒造場EN(朝来市)
- ・ 豊岡1925(豊岡市)
- ・ 大屋大杉(養父市) など

地方公共団体	Opera構成員 H29.6現在 (但馬)豊岡市、養父市、朝来市 (丹波)篠山市
地域金融機関	但馬信用金庫 中兵庫信用金庫
中間組織	一般社団法人オト【事務局】 パブリックマネジメント株式会社 シナジーマケディング株式会社
民間企業	株式会社 神戸新聞社 株式会社 乃村工務社 株式会社 VILLAGE INC 株式会社 NOTE

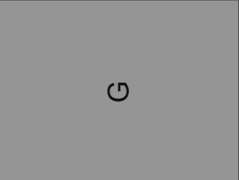
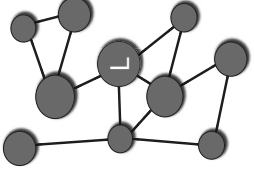


## 現在の活動状況 対象地区位置図



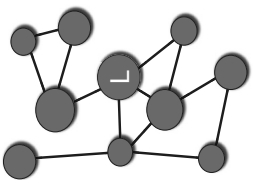
# ふたつの世界

都市的思考 所有 グローバル 画一性 アトム(個人) 貨幣 競争社会 大量消費 工場誘致 浮遊 人工 更新・便利 システオタイプ 地域間競争 観光 課題の解決 都市再開発	農村的思考 共有 ローカル 多様性 コスモス(コミュニティ) 信頼 社会包摂 小ロット・多品種 内発型産業 根 自然 循環・生成 手間・豊かさ 唯一無二 創造的過疎 観光 価値の発見 分散型開発
---	--



# 豊かさとは何か？

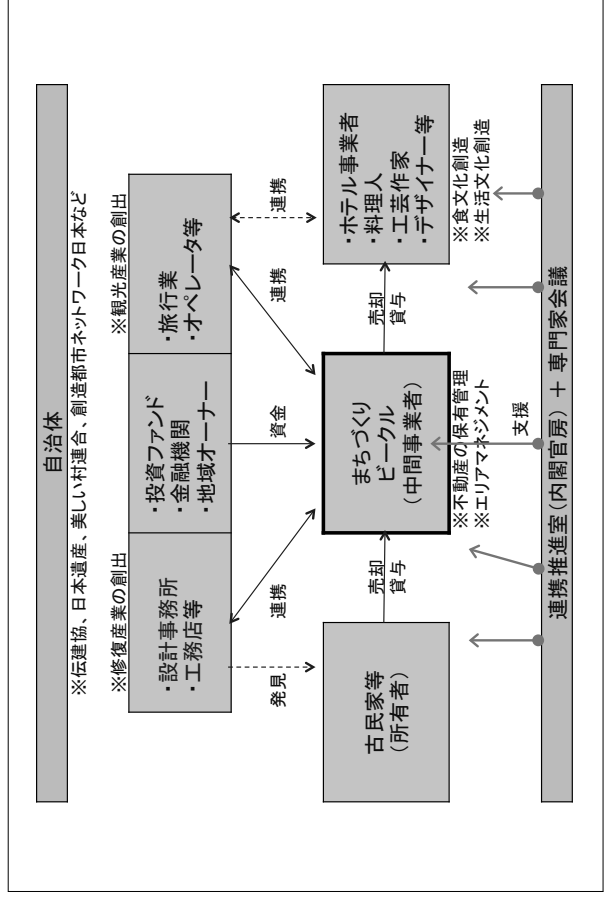
一世代住宅 F1種 GM作物 工業製品 鉄道 道路 空路 ショッピングモール コンビニ IT AI	古民家 たたみ 土間 縁側 客間 いろり おくど 井戸 薪炭 食文化 オーガニック 里山 在来作物 伝統工芸 陶磁器 漆器 布 和紙 木工 家具 虫の音 鳥の声 気配 闇 畏敬の念 五感 祈り 土地の神様 集落 商店街 まつり 子ども 家族 時間 コミュニティ タ餉の煙 百年の眼差し 日本の暮らし
---	---



高度経済成長・グローバル化と  
シビルミニマムの達成

高度経済成長・グローバル化のなかで、  
日本社会が捨て去ろうとしているもの

# 観光まちづくりのプレイヤー



# 一般社団法人ノオト...

◎ 法人概要

- ・平成21年設立、本社を篠山に置く民間の公益法人、社員12名
- ・地域再生推進法人(篠山市、朝来市)
- ・国家戦略特区事業者(養父市、関西圏)※「歴史的建築物の活用」分野
- ・日本版DMO候補法人
- ・創造都市ネットワーク日本(CCNJ)事務局
- ・関連会社: 株式会社NOTE、株式会社NOTEリノベーション&デザイン、株式会社NOTE JAPAN など

◎ 活動内容

- ・「空き家(古民家等)の活用」を実現する中間事業者として機能することで、農村地域の再生に取り組む。
- ・関係自治体、金融機関、民間企業、地元新聞社等で構成する「地域資産活用協議会」を組織。会員は全国に広がっている。
- ・地域の「歴史建築」に「暮らし」を味わい、地域の「食」を味わい、地域の「暮らし」を体感するツーリズム事業「NIPPONIA」を全国に事業展開。

# ### NIPPONIA

- ◎ 古民家再生の基本的な考え方
- ・歴史性、意匠性、可逆性、区別性など文化財の保存手法を踏襲しながら、活用を考える。
- ・歴史的建築物を後世に継承すること、そのことを通じて、日本文化の再生、内発型産業の創出、地方創生を実現することがミッション。
- ・このため、法の抜け穴を探してすり抜けられよいは考えていない。単に規制が緩和されれば良いとは考えていない。
- ・法令による義務付けの有無には関係なく、建物の構造安全性(耐震補強など)、防火安全性(スプリンクラーの設置など)を確保している。
- ・旅館業法の趣旨に沿って、宿泊客との面談や緊急連絡方法の確保は、当然のこととして実施する。
- ・そのうえで、非合理的な規制は廃止、見直しを求めていく。



# KOMOの多様な人材に よる活動について

KOMO代表 桐浴邦夫

## HM養成講座とKOMO設立

平成17年、伝統建築保存・活用マネージャー養成講座開始  
講座修了後、伝統建築保存活用マネージャー会（活マネ会）発足  
OB会として、登録文化財の調査などに参加

平成21年、京都市文化財マネージャー育成講座

平成24年、KOMC発足  
（古材文化の会 伝統建築保存・活用マネージャー会）

両講座修了者・・・387名（受講者合計：474名）  
うちKOMOメンバー・・・315名  
建築士と非建築士の割合・・・約7：3

1

## KOMO 活動概要 1

- 1 月例会  
各プロジェクトの活動報告、各種協議を行い、ミニ勉強会
- 2 「京都を彩る建物や庭園」の認定調査（後述）  
京都市より委託を受けての調査・報告書の作成  
平成24年より始まり、平成28年度までに41件の調査  
平成29年度は9件（簡易調査を含む）
- 3 美山町（南丹市）北集落保存会の方との交流・意見交換会  
集落センターの修景プランの検討や提案

1

## KOMO 活動概要 2

- 4 「文マネサポートチーム」  
京都市文化財マネージャー育成講座（HM講座）を結成し講座の運営  
サポートを行う
- 5 HM講座修了生対象のスキルアップ講座および見学会
- 6 鳥取および熊本など被災地の往訪  
報告会およびシンポジウムを企画
- 7 デジタルマップの作成

1

# KOMO 活動概要 3

- 8 各メンバーの企画により、さまざまなプロジェクトを実施
  - ・古文書同好会 毎月1回、講師を迎え古文書の基礎から学ぶ講座を開講

- ・おおさかKOMO 大阪の歴史と建物をテーマに大阪で毎月定例会を開催
- ・その他メンバー企画の調査および見学会 松殿山荘の見学および調査

\*なお、KOMOのメンバーは京都府建築士会ヘリテージマネージャークomiteeと重複するため、厳密には不可分の活動もある

## シンポジウム

災害に備えた体制と連携の構築を考える。  
Heritage Management(ヘリテージマネージャー)が  
Historic Architecture(歴史的建築物)を  
Demolition(解体)からGuard(守護)し  
Resurgence(復興)をAssistance(支援)する  
Formation(創成)の考えを学ぶ。

10月29日 13:00~16:30

参加費：無料、第1部13:05~ 第2部14:45~  
キャンセルは3ヶ月前(2週間前) 京都府下河原町区本町939  
TEL:075-353-9111

第1部 「關本地域の歴史的建造物修復保存の動きとヘリテージマネージャーの関わり」

第2部 「關本地域の損傷」及び「倉中部地域復旧支援」報告とヘリテージマネージャークomiteeの活動

主催：京都府文化財マネージャー育成実行委員会  
企画運営：特別市民参加法人 古物文化の会  
※講師/コファーマー、申請中の方法、その他詳細は要領参照



13:00~13:05 開会あいさつ  
13:05~14:35 第1部 基調講演  
特別講師：伊賀真一氏 (新日本大学大学院教授)  
「日本社会の歴史的建造物の歴史教育の動向とヘリテージマネージャーの関わり」  
14:45~16:25 第2部 報告とパネルディスカッション  
「關本地域の歴史的建造物の修復保存の動きとヘリテージマネージャーの関わり」  
16:25~16:30 閉会あいさつ

の場から学ぶ  
ヘリテージマネージャーが、被災地においてどのように行動と連携を育むのかの地図

参加費：無料  
定員：約50名、定員になり次第締め切ります。  
申込：申込書のほか氏名、連絡先、所属を明記の上、10月21日(日)までに事務局にFAX またはメールにて連絡ください。  
※本日の参加と併し、詳しい交通のご案内を添付します。

氏名 \_\_\_\_\_  
所属 \_\_\_\_\_ ( )  
連絡先 電話 \_\_\_\_\_  
mail \_\_\_\_\_

〒600-0981 京都府京都市山崎区山崎17-1 TEL:075-354-8484  
TEL:075-333-1103 FAX:075-551-9811 E-mail: bunka@kccai.or.jp

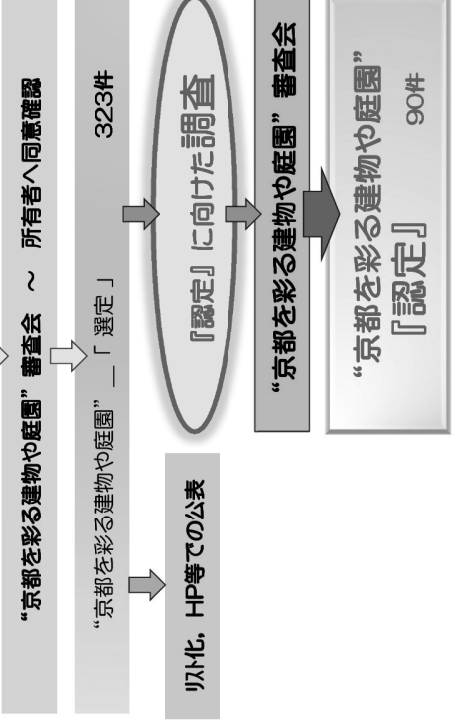
## 京都を彩る建物や庭園リスト

京都市民が、京都の財産として残したいと思う建物や庭園を公募によりリスト化。  
所有者のたゆまぬ努力により、世代を超えて継承されている建物や庭園を市民ぐるみで京都の歴史や文化の象徴として残そうという気運を高め、さまざまな活用を進めることなどにより、更なる維持・継承を図る。

## 身近な 建物や庭園

市民が残したい “京都を彩る建物や庭園” リスト

## 市民からの推薦(自薦・他薦)



■京都を彩る建物や庭園制度 KOMOによる調査履歴 1/1023

平成24年度 認定調査9件 (認定9件)

- ・かざりや
- ・松野醤油本店
- ・京ゆば処精家西陣店
- ・青山家
- ・十一屋岡村家
- ・湯川秀樹旧宅
- ・先斗町歌舞練場
- ・奥田家
- ・井上家

★平成24年(制度開始)以後、平成29年7月末現在  
 ＊選定建物 323件  
 認定建物 90件  
 ★上記のうち、平成24年度より平成28年度までの、  
 KOMOが担当した調査の累計  
 ＊認定建物調査(選定建物のうち認定建物候補となった  
 建物についての調査) 41件  
 (うち認定取得37件、28年度分の29年度認定予定3件)  
 ＊滅失建物調査 1件

平成25年度 調査10件 (認定9件)

- ・旧北山丸太倉庫
- ・大江能楽堂
- ・西町家 ＊認定不可。
- ・祇園床
- ・大市
- ・炭屋
- ・花山天文台
- ・卯滝家
- ・藤井家
- ・伊東家

文化財的、景観上の  
価値以外の部分で  
特に評価が高い

登録文化財  
等

文化財的価値で  
特に評価が高い

景観的価値で  
特に評価が高い

“京都を彩る建物や庭園” 『認定』

景観面で  
評価

文化財的に  
評価

“ゆかり”の  
評価

その他の  
評価

市民からの推薦(自薦・他薦)を基に「選定」

京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 花山天文台

選定番号  
第2-018号

推薦理由(抜粋)

昭和4年(1929)の創立以来、世界の天文学研究をリードしてきた。山科盆地から北西を望むと、東山に銀色のドームが2つ並び、多くの市民から親しまれている。

認定番号  
第43号

認定理由

周辺の都市化に伴い京都市本館内から現在地に移転され、京都大学営繕課の設計で、モダニズムの意匠を示す本館・別館・子午線館等が昭和4年(1929)に完成した。天文学の拠点であったほか、市民等への普及活動にも力を注ぎ、アマチュア天文家の聖地となっていた。本館は鉄骨造で直径約9mのドーム屋根が乗り、天体の追尾に鍵の重力を駆動力として機械的に伝達される仕組みが用いられている望遠鏡がある。別館には日本最古の現役望遠鏡が据えられている。旧子午線館は木造平屋建て、瓦葺金属板葺で下見板張りに白ペンキ塗り、中央には細長い天窓があり屋根がスライドする。ドームは山科区内から望まれ、シンボルとして親しまれている。

京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課HPより



平成26年度 認定調査9件 (認定9件)

✓ 滅失建物記録調査1件

- ・八瀬天満宮社
- ・叡山電鉄八瀬比叡山口駅
- ・叡山電鉄鞍馬駅
- ・彩雲堂
- ・岡墨光堂
- ・中村軒
- ・山田家
- ・八木家
- ・ミヨシシ營
- ・古川町セネター (小泉俊太郎邸跡) ＊滅失建物

平成28年度 認定調査8件  
(5件、次年度送り3件)

- ・岩井家
- ・ケープル八瀬駅
- ・かざりや縁
- ・長尾天満宮
- ・宝湯
- ・柱カトリック教会
- ・かぐや姫竹御殿
- ・川端彌之助アトリエ

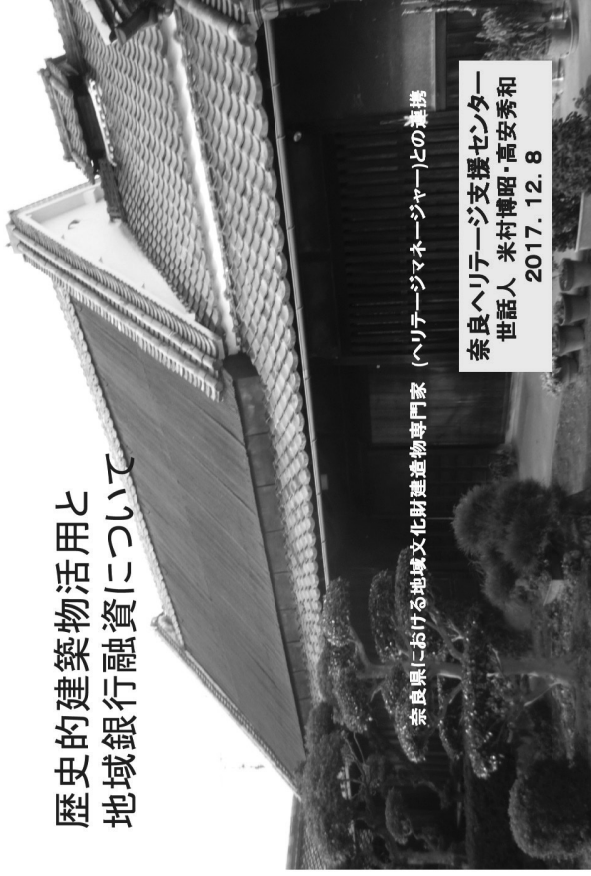
平成29年度 認定調査9件 予定

- ・愛宕神社
- ・今原町家
- ・辻商店
- ・杜若家
- ・鷹田家
- ・旧湯本文彦家
- ・岡本家
- ・北村美術館主屋
- ・平岡家

平成27年度 認定調査5件 (認定5件)

- ・丹嘉
- ・そば茶寮澤正
- ・松井家
- ・奥丹清水
- ・森家

## 歴史的建築物活用と 地域銀行融資について



## 地域文化財建造物専門家 （ヘリテージマネージャー）の養成講座

文化庁平成22年度～25年度

文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域  
活性化事業）における歴史的建造物の保全・活用の  
促進による地域の活性化事業により講習会を開催

講習時間 60時間

講習修了者 102名

修了者により奈良ヘリテージ支援センターを  
建築士会内設置（平成26年）

## 奈良ヘリテージ支援センターの設置

平成26年に、

ヘリテージマネージャーとなった建築士により、  
「奈良県内に点在する数多くの歴史的建造物を  
中心とする歴史文化遺産の活用を推進するこ  
とにより古都奈良の新たなまちづくりに貢献す  
ること」を目的として、

一般社団法人奈良県建築士会内に設立  
組織は、世話人により運営

## 奈良ヘリテージ支援センターの活動

①実践活動の場



1. 奈良市における  
近世代の歴史的建造物  
の掘り起こし  
による地域活性化事業  
H26年度から継続

②スキルアップ



スキルアップ講習会の  
実施  
H26-H28年度

育成講習会  
の実施  
H29年度

3. 登録文化財建造物調査  
H28年度から継続

## 奈良市近世近代建造物の掘り起し調査

歴史的な町並みである旧奈良町周辺の調査はほぼ実施済みで現在は、調査をもとに登録有形文化財の登録がすすめられている。

一方、農村集落については、昭和58年度～61年度に調査をしているが、

平成26年度から、奈良県建築士会が育成したヘリテージマネージャーと奈良市教育委員会が協働で総合的に悉皆調査している。

調査の目的は、地域の歴史的建造物を掘り起し、地域活性化やまちづくりに貢献しようとするものである。

## 奈良市近世近代建造物の調査手法

建築士会と奈良市教育委員会が協定書（役割を明確化）

行政（奈良市教育委員会）の役割

地元住民への連絡調査・郷土史家等の発掘調査の指導・協力

奈良県建築士会（奈良ヘリテージ支援センター）の役割  
現地での調査表の記入・分布図作成

地元住民向け報告会の開催

調査手順

住職・宮司・郷土史家による当該地域の歴史講座

外観目視による調査票への記入・写真撮影

当該地区の概要のまとめ及び分布図の作成

報告会の開催

パネル展の実施

## 報告会・パネル展



平成26年度 奈良市における近世近代の歴史的建造物の掘り起しによる地域活性化事業

### 帯解地域歴史的建造物調査 報告会

◆市一丁目・柳屋集落、寺田二丁目、三丁目、下山、山井、壺之庄、田中、瀬田地区  
文化庁の補助事業として採択を受け、奈良県建築士会と奈良市都市計画委員会が協働して調査報告会を開催しました。報告会では調査結果の報告と、今後の調査計画について話し合いました。また、地域の魅力を再発見することを目指して、まちづくり、まちおこしに繋げたいと思います。



日時 2017年3月11日(土曜日)  
開場PM1:00 開会PM1:15～終了PM4:15  
会場 南都公民館  
住所: 〒630-4447 奈良県山辺町2-7-4

① 調査概要 PM1:15～1:45  
② 調査を行ったヘリテージマネージャーによる調査報告 PM1:45～2:55  
③ 奈良女子大生各名義教授 上野邦一氏による質問及びまとめ PM3:05～4:15

※ヘリテージマネージャー（奈良県文化振興局認定資格取得者）は、調査の補助や調査結果の整理を行い、報告会、報告会後に、報告会資料を基に調査結果をまとめた報告書を作成し、報告書に基づいて調査結果を報告いたします。

（問い合わせ先）奈良県建築士会 奈良県建築士会事務局 TEL: 0742-90-3111 FAX: 0742-93-4333  
〒630-4113 奈良県大和郡高市町1-1-1  
主催：（一社）奈良県建築士会 共催：奈良市教育委員会  
助成：平成26年度文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域活性化事業）

## スキルアップ講習会

- ・ 期間：平成26年度～平成28年度
- ・ 場所：奈良県内市町村
- ・ 講師：奈良県教育委員会、改修技術者等
- ・ 参加者：30名程度
- ・ 講義回数：5回程度 総講習時間30時間
- ・ 受講者：30名(+スタッフ76名)
- ・ 回数・時間：6回、30時間
- ・ 場所：桜井市、橿原市、奈良市、兵庫県篠山市



春日神社等実測実習



## 地域銀行との連携

商品名 <ナント> 事業用町家活用融資

対象物件 奈良県内に所在する歴史的建築物  
 利用要件

1. 対象物件が奈良県内に所在すること
2. 対象物件が**歴史的建築物**であること

※「奈良ヘリテージ支援センター」が発行する「意見書」の提出が必要  
 意見書の取得には、別途費用が必要

## <ナント> 事業用町家活用融資

### 資金の用途

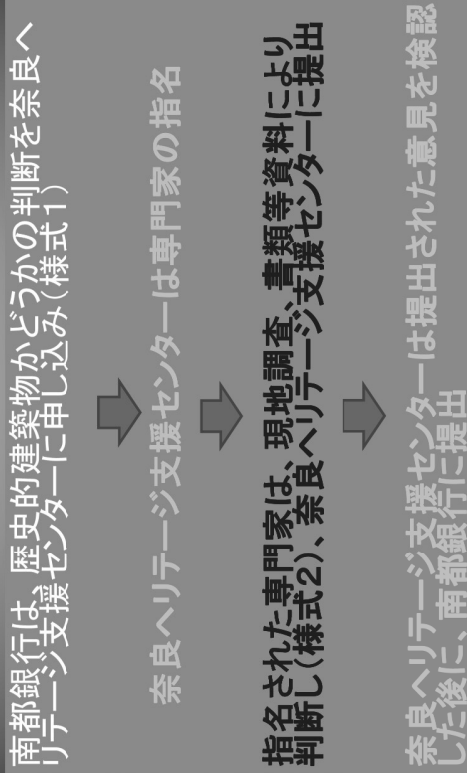
- ・現在所有されている町家を賃貸するための改修資金
- ・町家を購入して改修し賃貸するための資金
- ・町家を購入して改修し事業展開するための資金
- ・町家を借りて改修し事業展開するための資金



## ＜ナント＞事業用町家利活用融資の 取扱いに関する協定書

- 株式会社南都銀行と(一社)奈良県建築士会  
とで協定書を締結
- 歴史的建築物を判断できる専門家とは、  
「地域の歴史的建造物の保全・活用に係る専門家  
育成事業」を修了した者(ヘリテージマネージャー)  
で奈良ヘリテージ支援センターの会員
- 経費 専門家意見の必要経費  
5万円(消費税別)
- 秘密及び個人情報情報の保護

## 専門家意見の流れ



## 専門家意見書<1>

奈良ヘリテージ支援センター  
(一般社団法人 奈良県建築士会内)

建築物の概要  
所在地 奈良市○○町○番地  
所有者 ○○ ○○  
建築年 昭和25年以前  
上記 建築物は歴史的街並みを形成しているかどうか  
判断した結果は以下のとおりです。  
□歴史的街並みを形成している。  
□歴史的街並みを形成していない。  
□歴史的建築物ではない。

歴史的建築物の種類は、基本的に昭和前(昭和25年  
法の木造住宅をいうものとする。伝統構法とは建築基準法(昭和25年  
)に規定される木造ではないものを示す。ただし、木造在来工法であつ  
ても歴史的建築物とみなせる場合も可とする。判断コメントは、建築物の  
古き、堅固な日本瓦葺き、壁は桐壁や土壁、基礎は車道礎、軒廻は  
木造表わしや漆喰仕上げ、正面開口部が格子構えや木製戸などであ  
るが、一部が改修されている場合も可とする。

平成○年○月○日  
意見者 住所  
氏名 資格 1級建築士 ○○○○ 号  
文化財建造物専門家育成協議会修了番号

## 専門家意見書<2>

奈良市○○町○番地  
(一般社団法人 奈良県建築士会内)

建築物の概要  
所在地 奈良市○○町○番地  
所有者 ○○ ○○  
用途 物販、飲食店など  
構造 木造  
面積 延床面積 1階 2階  
積 延床面積 1階 2階  
建築年 昭和25年以前  
上記 建築物の改修にあたっては、以下のとおりです。

□建築基準法第6条による確認申請が必要でず。  
□建築基準法第67条による用途変更の申請が必要でず。  
□建築基準法第3条による適用除外  
□建築基準法第85条の2による重要景観建築物  
□建築基準法第85条の3による伝統的建造物

その他 コメント  
平成○年○月○日  
意見者 住所  
氏名 資格 1級建築士 ○○○○ 号  
文化財建造物専門家育成協議会修了番号

## 意見書の様式

専門家意見書<1>  
奈良ヘリテージ支援センター  
(一般社団法人 奈良県建築士会内)

建築物の概要  
所在地 奈良市○○町○番地  
所有者 ○○ ○○  
建築年 昭和25年以前  
上記 建築物は歴史的街並みを形成しているかどうか  
判断した結果は以下のとおりです。  
□歴史的街並みを形成している。  
□歴史的街並みを形成していない。  
□歴史的建築物ではない。

歴史的建築物の種類は、基本的に昭和前(昭和25年  
法の木造住宅をいうものとする。伝統構法とは建築基準法(昭和25年  
)に規定される木造ではないものを示す。ただし、木造在来工法であつ  
ても歴史的建築物とみなせる場合も可とする。判断コメントは、建築物の  
古き、堅固な日本瓦葺き、壁は桐壁や土壁、基礎は車道礎、軒廻は  
木造表わしや漆喰仕上げ、正面開口部が格子構えや木製戸などであ  
るが、一部が改修されている場合も可とする。

平成○年○月○日  
意見者 住所  
氏名 資格 1級建築士 ○○○○ 号  
文化財建造物専門家育成協議会修了番号



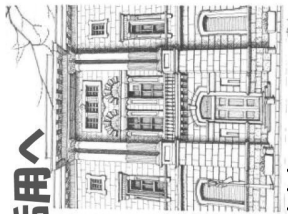
# 第5回全国ヘリテージマナー大会 in 京都

## 多様な人たちとの連携を求めて - 兵庫における人材養成の展開 -

2017年12月8日

ひょうごヘリテージ機構H<sup>2</sup>O 世話人(特命係) 沢田 伸  
(全国ヘリテージマナーネットワーク協議会運営副委員長)

### 歴史・文化の継承から創造的活用へ



#### 1 法律・条令等による保護・誘導施策

- ・文化財保護法、文化財保護条例 → 各種文化財
- ・景観法、景観条例 → 景観形成重要建築物
- ・建築基準法第3条その他条例の活用

#### 2 専門家・住民等による保存運動

- ・山邑邸 → 重要文化財、兵庫県公館 → 国登録文化財
- ・経済採算性、耐震性確保など、課題が多いが、東京駅のように...

#### 3 地域の共有財産として

- ・価値の共有・・・登録文化財制度の活用、またあるきなど地域に根差した活動  
けんちく寿プロジェクト(熊本県)
- ・活用し続ける仕組みづくり(多種多様な人との連携・協働)

**ところが、HM(建築士)の中でコーディネート能力を持っている人は少ない**  
**そこで、** ・ヘリテージマナー大会(建築士)

- ・HC ヘリテージコーディネーター(ヘリテージを活用して事業展開を図る人)
  - ・HS ヘリテージサポーター(地域にあって、地域と専門家を結ぶ人)
- という3種の人材を同時養成してきたい。

# 兵庫県ヘリテージマナー大会 養成講習会 実施状況

期	実施年度	申込者数	受講者数	2017年6月現在の修了者数	実施主体	受講資格
第1期	2001	108	42	42		
第2期	2002	88	30	30		
第3期	2003	80	30	29	兵庫県教育委員会 +兵庫県建築士会	
第4期	2004	88	30	30		
第5期	2005	57	30	30		建築士(一級・二級・木造)
第6期	2007	60	30	30		
第7期	2008	84	30	27		
第8期	2009	40	30	29		
第9期	2010	36	34	34		
第10期	2011	42	30	28	兵庫県建築士会	
第11期	2012	41	40	31		建築士(一級・二級・木造) + 同受験資格
第12期	2013	27	25	19		
第13期	2015	38	35	23		建築士(一級・二級・木造) + 同受験資格 [公開講座(資格不問)を新設]
第14期	2017	49	38	?	NPO法人ひょうごヘリテージ 機構H <sup>2</sup> O神戸	HCコース: 建築士 + 同受験資格 + 技能士等 HSコース: ヘリテージを活用して事業展開を図る人 HSコース: 資格不問。自由聴講。
合計		838	454	382		

第14期は、HMコースとHCコースの合計

### HMC検討会 (2016.4~2017.3)

- 金野幸雄 一般社団法人オト代表
- 市原猛志 九州大学百年史編集室 助教/考古学学理事/北九州市門司麦酒醸造館館長
- 中尾猛孝 ひょうごヘリテージ機構委員/全国町並み保存連盟理事
- 藤本高英 NPO法人サインポスト理事長
- 小園勝祐 NPO法人芸法理事
- 山本運也 洲本市地域人材支援センターコミュニティコーディネーター
- 平井龍也 神戸市地域おこし協力隊(文化財担当)
- 森 宣希 福永茶屋再生プロジェクト
- 前畑洋平 産城マニア → NPO法人J-heritage 総理事
- 前畑温子 産業遺産探検家・写真家/NPO法人J-heritage
- 若林あかね 近代建築の映像記録
- 小野紗也香 (株)創元社 アシスタントエディター
- 小泉寅明 (有)Lusie/神戸RR不動産
- 初田直哉 ハツタ商店 兵庫県養老元氣アドバイザー
- 小林智成 H<sup>2</sup>O講習部会長、兵庫県
- 田中康弘 H<sup>2</sup>O講習部会、兵庫県教育委員会
- 小林寛一 H<sup>2</sup>O講習部会、神戸市
- 村上裕道 H<sup>2</sup>O講習部会、兵庫県教育委員会
- 山名正信 NPO法人H<sup>2</sup>O神戸、講習会担当
- 笹原和暲夫 NPO法人H<sup>2</sup>O神戸、講習会担当
- 原田寛司 NPO法人H<sup>2</sup>O神戸、講習会担当
- 萩原正五郎 NPO法人H<sup>2</sup>O神戸 副代表理事
- 玉田浩之 大手前大学
- 安川秋美 H<sup>2</sup>O会計担当
- 沢田 伸 H<sup>2</sup>O 代表世話人

6回の検討会を重ねながら、  
試行プログラムとして7回のアドバンス講習会を実施





# 平成28年熊本地震

## ■ヘリテージマネージャーの役割 — 文化財ドクター派遣事業の展開 —



発災後1年半

(公社)熊本県建築士会 山川満清

文化庁 文化財ドクター派遣事業  
熊本地震被災文化財建造物復旧支援事業

日程 平成28年6月～1次調査 10月～2次調査

組織 復旧支援委員会

日本建築士会連合会、日本建築学会、

日本建築家協会、土木学会 調査派遣員 527名

対象物 熊本・大分県内の震度5強以上の市町村の建造物

建築学会データベースより 2,028棟

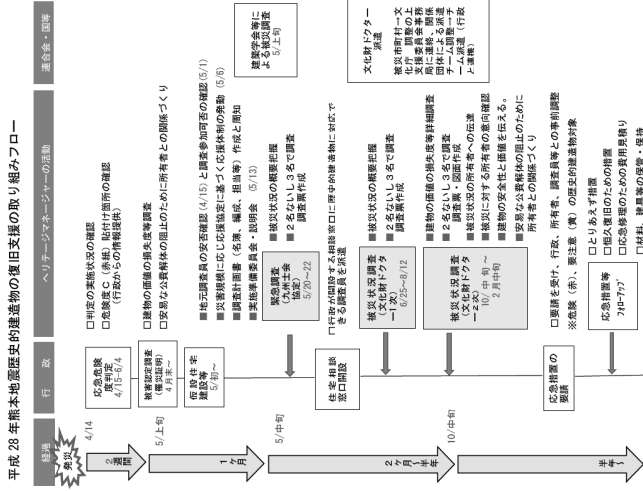


熊本県準備会議



大分県準備会議

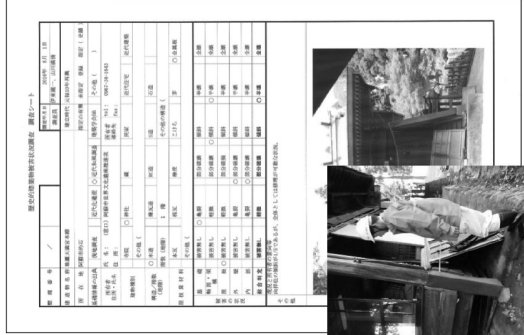
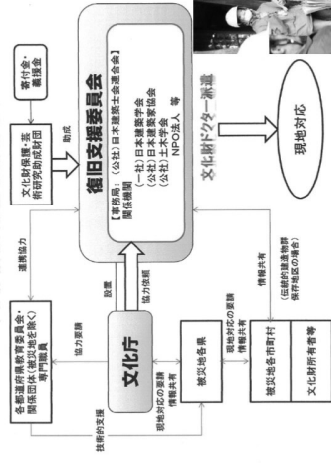
# 復旧支援 の取組み フロー



# 平成28年熊本地震文化財ドクター第1次調査

- 被災状況の概要緊急把握(主に目視による)
- 熊本 1,457件 調査員延べ251名、大分 371件 調査員延べ59名

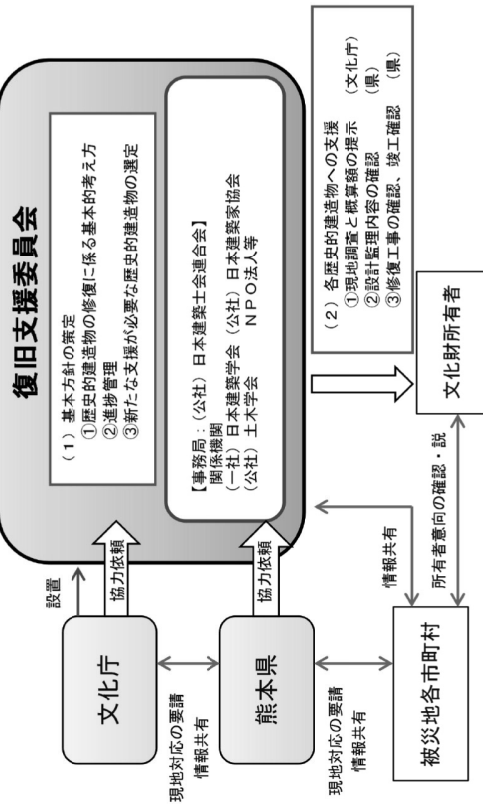
## 熊本地震被災文化財建造物復旧支援事業 (文化財ドクター派遣事業)



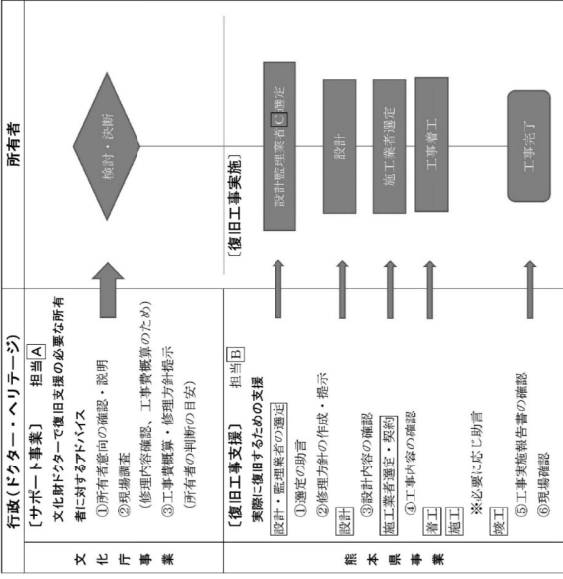


平成 29 年度

# 熊本地震被災文化財建造物復旧支援事業 (文化財ドクター派遣事業)



## 平成 29 年度文化財ドクター派遣事業実施フロー



## 文化財ドクター3次調査の状況



平成 29 年 3 月

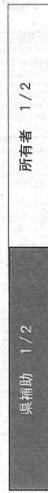
熊本県文化課

### 歴史的建造物の所有者の皆様へ

- 熊本地震で、歴史的価値のある建物のある建物が被災しました。
- そうした建物を次代に継承するため、県では民間所有者の方々へ負担する復旧費の一部を支援する制度を新たに創設しました。
- 熊本の家である歴史的価値を次代に継承するため、ぜひ保存に向けた検討をお願いします。

### 【支援の内容】

- 対象建造物：文化財ドクター派遣事業の2次調査対象の建物
- 補助の内容：補助対象経費の「1/2」又は「2/3」  
【1/2補助】



※所有者から国登録有形文化財となることの同意書が提出された場合

## 報告者プロフィール

### ■金野 幸雄 (キンノ ユキオ)

現職 一般社団法人ノオト代表理事  
略歴

- ・1955年徳島県生まれ。東京大学工学部土木工学科卒。
- ・兵庫県職員(25年間)、篠山市副市長(4年間)、流通科学大学特任教授(3年間)を務める。専門は国土計画、景観政策、官民連携など。
- ・2009年、一般社団法人ノオトを設立。
- ・内閣官房「歴史的資源を活用した観光まちづくり専門家会議」構成員
- ・文化庁「文化審議会文化財分科会企画調査会」専門委員

活動歴(業績または主要著書)

- ・2009年にノオトを設立して、古民家等の歴史的建築物を活用した地域再生事業をスタート。「古民家の宿・集落丸山」「篠山城下町ホテルNIPPONIA」などの分散型エリア開発事業を実現。現在は、同事業モデルをベースに、全国の集落再生、歴史地区再生を支援している。
- ・2015年に、兵庫県国家戦略特区、養父市国家戦略特区において特区事業者(歴史的建築物利用宿泊事業の事業者)となり、旅館業法の規制緩和(玄関帳場の設置義務の緩和)、建築基準法適用除外の制度拡充を実現した。
- ・2016年以降は、歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース(内閣官房)の設立と運営への協力、文化審議会文化財分科会企画調査会における「文化財の一体的活用と地域振興に向けた制度改革」の検討を通じて、歴史的建築物の活用のための制度設計に関わっている。

### ■桐浴 邦夫 (キリサコ クニオ)

現職 古材文化の会 伝統建築保存活用マネージャーの会 代表  
京都建築専門学校 副校長

略歴

昭和35年 和歌山県生まれ

学歴:

昭和61年 京都工芸繊維大学 大学院修士課程修了(中村昌生先生に師事)

平成12年 東京大学 論文博士取得(主査:鈴木博之先生)

職歴:

昭和62年~ 学校法人富嶽学園 日本建築専門学校 教員

平成5年~ 学校法人京都建築学園 京都建築専門学校 教員

非常勤講師: 武庫川女子大学、畿央大学

平成17年 伝統建築保存・活用マネージャー養成講座(第1期)受講

活動歴(業績または主要著書)

公益財団法人松殿山荘茶道会(近代和風建築)理事

公益財団法人有斐斎弘道館(近代和風建築)理事

擁翠亭(小堀遠州の茶室)保存会代表

日本建築学会 和室の世界遺産的価値特別調査委員会委員

日本建築協会 史料研究会研究員

古材文化の会 理事

主要著書:

『近代の茶室と数寄屋 茶の湯空間の伝承と展開』2004/06 淡交社

『世界で一番やさしい茶室設計』2011/03 エクスナレッジ

『茶室露地大事典』共著 近刊 淡交社

『茶の湯空間の近代(仮題)』近刊 思文閣出版

主要論文:

「山上宗二記にみる茶室」単 2014/04 『茶道文化研究』第六輯

「武田五一『茶室建築』をめぐる一その意味と作風への影響」単 2000/11 日本建築学会 計画系論文集 no.537

### ■米村 博昭 (ヨネムラ ヒロアキ)

現職 奈良ヘリテージ支援センター代表世話人  
略歴

昭和28年橿原市今井町生まれ。昭和53年4月橿原市に入庁。昭和59年から平成12年まで今井町の伝統的建造物群保存事業を担当。平成18年にNPO法人今井まちなみ再生ネットワークを設立して、今井町の空き家の利活用に取り組む。

現在、(一社)奈良県建築士会副会長、(公社)奈良まちづくりセンター副理事長、NPO法人今井まちなみ再生ネットワーク会員、NPO法人八木まちづくりネットワーク理事

日本建築士会連合会まちづくり副委員長、街中(空き家)まちづくり部会長

橿原市住宅政策課で空き家問題を担当

活動歴(業績または主要著書)

事業

・今井町の伝統的建造物群保存地区の指定及び保存整備事業

・NPO法人今井まちなみ再生ネットワークで空き家バンク他各種事業

・文化庁補助事業で、文化財専門家育成講習会、奈良市近世近代建造物掘り起し事業

・近現代建造物調査 平成 28 年度～

著 書

- 「今井の町並み」 渡辺定夫編著 同朋社  
「歴史・町並み読本寺内町今井」 樞原市教育委員会 鹿島出版社  
「歴史的町並みに暮らす」 米村博昭著 吉田デザイン事務所  
「歴史的町並みをつなぐ」 米村博昭・何左昌範著 吉田デザイン事務所  
「日本の町並み」上・下巻 荻谷勇雅・西村幸夫編著 山川出版社

■高安 秀和 (タカヤス ヒデカズ)

現 職 奈良へリテージ支援センター世話人  
奈良県郡山土木事務所建築課長 (建築主事)

略 歴

昭和 35 年奈良市生まれ。昭和 58 年 4 月奈良県に入庁。主に建築基準法等の許認可行政を担当。平成 22,23 年度、奈良県地域デザイン推進課民間活動支援係にて地域のまちづくり団体等への補助・支援事業を担当。

(一社) 奈良県建築士会 住まいまちづくり委員  
平成 24 年度 奈良県地域文化財建造物専門家 (HM: へリテージマネージャー) 講習修了

平成 26 年 4 月から、奈良県郡山土木事務所建築課長 (建築主事)

活動歴 (業績または主要著書)

事 業

- ・平成 23 年度「奈良・町家の芸術祭 HANARART (はならあと)」の立ち上げ、運営
- ・平成 23 年度 奈良県空き家バンクネットワーク協議会の設立、運営 (課業務として)
- ・平成 26 年度から、文化庁補助事業による HM スキルアップ講習会事業担当及び奈良市近世近代建造物掘り起し事業
- ・平成 28 年度～ 近現代建造物緊急重点調査事業委員 (奈良県)
- ・平成 29 年度 奈良県地域文化財建造物専門家育成講習会担当

■沢田 伸 (サワダ シン)

現 職 ひょうごへリテージ機構 H<sup>2</sup>O 世話人 (特命係)  
全国へリテージマネージャーネットワーク協議会 運営副委員長  
沢田建築文化研究所

略 歴

1948 年 大阪生まれ。

1974 年 大阪大学大学院中退、兵庫県庁入庁。おもに営繕課に勤務。

2009 年 兵庫県庁退職、再任用職員として勤務。

2014 年 沢田建築文化研究所設立。

一級建築士、兵庫県へリテージマネージャー  
NPO 法人ひょうごへリテージ機構 H<sup>2</sup>O 神戸 会員  
NPO 法人神戸かやぶきネットワーク 会員  
活動歴 (業績または主要著書)

1986 年 三田建築探検隊結成。歴史的建造物の発掘活動を始める。

1999 年から、へリテージマネージャー養成と活動組織立ち上げに尽力。

2012 年 全国へリテージマネージャーネットワーク協議会設立に関与。

(公社) 兵庫県建築士会広報委員長、へリテージ特別委員長、へリテージ委員長を歴任。

著作 「ふるさと三田 まち・家・人」 (1991 年、共著)

「知られざる建築家 光安義光」 (1999 年、偏著)

「兵庫ふるさとスケッチ」 (2009 年、著)

■山川 満清 (ヤマカワ ミチキヨ)

現 職 公益社団法人 熊本県建築士会 まちづくり委員会委員長  
建築事務所 Le plan 代表

略 歴

1954 年 熊本県上天草市生まれ。  
熊本大学大学院環境建設工学専攻修了後、熊本市内の建築事務所に約 20 年間、  
建築の設計・監理の実務に就く。

1999 年 建築事務所 Le plan 開設  
一級建築士

熊本県へリテージマネージャー会議 代表  
活動歴 (業績または主要著書)

2001 年～ (社) 熊本県建築士会まちづくり委員  
2010～11 年 (社) 熊本県建築士会まちづくり副委員長

2012 年～ (公社) 熊本県建築士会まちづくり委員長

2011 年 熊本県へリテージマネージャー養成講習会運営担当



